

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成21年9月15日

【会社名】 株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所

【英訳名】 D.Western Therapeutics Institute, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 高 有 一

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦一丁目18番11号

【電話番号】 052-218-8785

【事務連絡者氏名】 取締役総務管理部長 橘 信 綱

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦一丁目18番11号

【電話番号】 052-218-8785

【事務連絡者氏名】 取締役総務管理部長 橘 信 綱

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額
ブックビルディング方式による募集 739,500,000円
売出金額
(引受人の買取引受けによる売出し)
ブックビルディング方式による売出し 219,327,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)
ブックビルディング方式による売出し 163,386,000円
(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の
払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時に
おける見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	3,000,000 (注) 2	1 単元の株式数は、100株であり ます。 完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない、当社における標準 となる株式であります。

(注) 1 平成21年9月15日開催の取締役会決議によっております。

2 発行数については、平成21年10月2日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4 上記とは別に、平成21年9月15日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式563,400株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成21年10月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成21年10月2日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	3,000,000	739,500,000	400,200,000
計(総発行株式)	3,000,000	739,500,000	400,200,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成21年9月15日開催の取締役会決議に基づき、平成21年10月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(290円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は870,000,000円となります。
- 6 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成21年10月15日(木) 至 平成21年10月20日(火)	未定 (注) 4	平成21年10月22日(木)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成21年10月2日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成21年10月13日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成21年10月2日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成21年10月13日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成21年9月15日開催の取締役会において、平成21年10月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成21年10月23日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込み在先立ち、平成21年10月5日から平成21年10月9日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 名古屋駅前支店	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成21年10月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
東海東京証券株式会社	東京都中央区日本橋三丁目6番2号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
日興シティグループ証券株式会社(10月1日よりシティグループ証券株式会社に社名変更予定)	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号		
計		3,000,000	

- (注) 1 平成21年10月2日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2 上記引受人と発行価格決定日(平成21年10月13日)に元引受契約を締結する予定であります。
3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
800,400,000	13,000,000	787,400,000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(290円)を基礎として算出した見込額であります。
2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額787,400千円については、パイプライン拡充のための研究開発費に全額充当する予定であります。

なお、実際の充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 「1 新規発行株式」の(注) 4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限150,315千円については、パイプライン拡充のための研究開発費に全額充当する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成21年10月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	756,300	219,327,000	名古屋市天白区音聞山607N D S マンション 3 A 日高 弘義 400,000株 東京都中央区京橋二丁目14番 1 号 M U F G ベンチャーキャピタル 1 号投資事業有限責任組合 140,000株 千葉県浦安市明海一丁目 3 番 3 号601夢海の街 江面 芳明 50,000株 東京都千代田区丸の内一丁目 2 番 1 号 日興コーディアル証券投資事業組合 37,500株 東京都中央区日本橋一丁目12番 8 号 新光 I P O 投資事業組合 1 号 37,500株 東京都千代田区丸の内一丁目 2 番 1 号 日興地域密着型産学官連携投資事業有限責任組合 25,000株 千葉県船橋市習志野台二丁目30番17号 有限会社循環器研究所 25,000株 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 投資事業有限責任組合あいちベンチャーファンド 21,500株 名古屋市千種区東山元町三丁目 4 番 3 号 井上 文夫 10,000株 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 日本アジア投資株式会社 9,800株
計(総売出株式)		756,300	219,327,000	

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
 2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(290円)で算出した見込額であります。
 4 売出数等については今後変更される可能性があります。

- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	引受価額(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 平成21年 10月15日(木) 至 平成21年 10月20日(火)	100	未定 (注)2	引受人の本店及び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社	未定 (注)3

(注)1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成21年10月13日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による 売出し			
	入札方式のうち入札によら ない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	563,400	163,386,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 563,400株
計(総売出株式)		563,400	163,386,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成21年9月15日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式563,400株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、ジャスダック証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(290円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 平成21年 10月15日(木) 至 平成21年 10月20日(火)	100	未定 (注) 1	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店		

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
- 3 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 ジャスダック証券取引所NEOへの上場について

当社は「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社としてジャスダック証券取引所NEOへの上場を予定しております。

2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である日高弘義(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成21年9月15日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式563,400株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式563,400株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。(注)2
(4)	払込期日	平成21年11月24日(火)

(注)1 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成21年10月2日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2 割当価格は、平成21年10月13日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価格と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成21年10月23日から平成21年11月16日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、ジャスダック証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3 ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である日高弘義、売出人である日興コーディアル証券投資事業組合、日興地域密着型産学官連携投資事業有限責任組合、有限会社循環器研究所、投資事業有限責任組合あいちベンチャーファンド、井上文夫、日本アジア投資株式会社並びに当社株主である日高有一、日高邦江、GVC4号リミテッドパートナーシップ、日高万由子、ジャフコV2共有投資事業有限責任組合、野村アール・アンド・エー第二号投資事業有限責任組合、投資事業組合NFP-AF1号、がんばれ東海第1号投資事業有限責任組合、名古屋中小企業投資育成株式会社、名古屋投資育成第1号投資事業有限責任組合、次世代経営者応援基金2005投資事業有限責任組合、投資事業組合オリックス10号、三井住友海上Cキャンパス2号投資事業有限責任組合、名古屋投資育成第2号投資事業有限責任組合、猪口一郎、井上佳宏、伊藤昌毅、長坂孝子、ジャフコV2-W投資事業有限責任組合、TTI中部ベンチャー1号投資事業有限責任組合、イオックス第一号投資事業組合、及びジャフコV2-R投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の平成22年4月20日までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1募集要項」における発行価格の2倍以上であって、ジャスダック証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行うジャスダック証券取引所立会内取引での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成21年9月15日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める上場前公募等規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項。

(1) 表紙及び裏表紙に当社のロゴマーク  **DWTI** を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1. 事業の内容」～「2. 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の内容

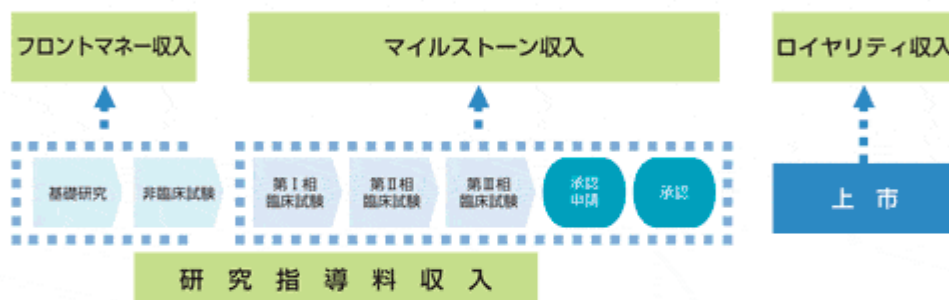


I 事業の概要

当社は、独自の科学技術の成果を基に医薬品の研究開発を行い、従来に比してより有用な医薬品を早期に患者様に提供することを目的として、平成11年2月に設立されました。

当社の事業は、医薬品の研究開発を行い、一定段階（現在のところ非臨床試験に到達する前の段階を基準としております。）に到達した開発品を製薬会社等にライセンスアウトを実施することによって収益を獲得する創業事業を展開しております。

当社の売上高は、主にライセンスアウト時に受領するフロントマネー収入、臨床開発進行に伴いその節目毎に受領するマイルストーン収入、製品上市^(*)後販売額の一定比率を受領するロイヤリティ収入及び研究指導及び臨床開発の協力に対して受領する研究指導料収入によるものです。



売上高	内 容
フロントマネー収入	ライセンスアウト時に受領する収入
マイルストーン収入	臨床開発進行に伴いその節目毎に受領する収入
ロイヤリティ収入	製品上市後販売額の一定比率を受領する収入
研究指導料収入	作用機序 ^(*) 解明等の研究指導及び臨床開発の協力に対して受領する収入

当社の創業事業の特徴は、一般的な医薬候補品を開発するベンチャーに比べ、比較的早期の研究開発段階においてライセンスアウトが達成される点にあります。これは、当社が基礎研究段階から共同研究を実施できる技術力を有していることと、基礎研究段階において標的タンパク質^(*)が同定^(*)されて作用機序が明らかになっていることにより、臨床開発における開発リスクが推測しやすくなることが要因と考えております。

既に抗血小板剤^(*)「K-134」、緑内障治療剤^(*)「K-115」、抗癌剤「HMN-214」はいずれも製薬会社にライセンスアウト済みであり、これらのフロントマネー収入、マイルストーン収入及び研究指導料収入を新規開発プロジェクトに投入することによって、次なる新規開発品の開発を進めております。

(注) ^(*) を付している専門用語については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」の末尾に用語解説を設け、説明しております。



II パイプライン

現在、製薬会社へのライセンスアウトが完了した当社が保有するパイプラインは以下の通りです。

ライセンスアウト済パイプライン

開発品 対象疾患	基礎研究	非臨床試験	第Ⅰ相臨床試験	第Ⅱ相臨床試験	第Ⅲ相臨床試験	ライセンスアウト先
1 抗血小板剤 (K-134) 閉塞性動脈硬化症 ^(*)						興和株式会社
2 緑内障治療剤 (K-115) 緑内障						興和株式会社
3 抗癌剤 (HMN-214) 固形癌						日本新薬株式会社

① 抗血小板剤「K-134」(対象疾患：閉塞性動脈硬化症)

血管内膜肥厚抑制作用^(*)を併せ持つ抗血小板剤として開発されております。

本開発品は、動物実験及び第Ⅰ相臨床試験において有効な血小板凝集阻害作用^(*)を有することが確認されているとともに、動物実験において血管内膜肥厚抑制作用を有することが確認されております。

当社は本開発品の全世界での権利を興和株式会社にライセンスアウトしました。

本開発品の安全性が第Ⅰ相臨床試験において確認されたことを受け、日本での前期第Ⅱ相臨床試験を平成20年7月に、米国での前期第Ⅱ相臨床試験を平成20年12月にそれぞれ開始しております。

② 緑内障治療剤「K-115」(対象疾患：緑内障)

眼圧下降作用による緑内障治療剤として開発されております。

本開発品は、既に実施済の非臨床試験及び第Ⅰ相臨床試験において、点眼による眼圧下降作用が確認されております。また、緑内障によって障害を受ける網膜神経細胞に対する保護作用も有することが確認されております。

当社は、本開発品の全世界の権利を興和株式会社（以下「興和」という。）にライセンスアウトしました。興和は日本において第Ⅰ相臨床試験を終了し、現在、本開発品の安全性が確認されたことを受け、日本において前期第Ⅱ相臨床試験を平成21年3月に開始しております。

③ 抗癌剤「HMN-214」(対象疾患：固形癌)

新規の作用機序を持つ抗癌剤として開発されております。

本開発品は、既に実施された動物実験により、既存の抗癌剤に対しその抗癌作用が同等又はそれ以上であることが示唆されており、副作用は他の抗癌剤と同様であると考えられます。

当社は、本開発品の全世界の権利を日本新薬株式会社（以下「日本新薬」という。）に対しライセンスアウトしました。日本新薬は既に非臨床試験を経て、米国での第Ⅰ相臨床試験を平成16年10月に終了しております。



Ⅲ 新規開発品

現在、当社が開発を進めている新規開発品は以下の通りです。

プロジェクト名	開発中の新薬	開発段階
プロテインキナーゼ ^(*) 阻害剤 ^(*) 開発プロジェクト	新規緑内障治療剤 高血圧治療剤・神経保護剤等	基礎研究
その他阻害剤開発プロジェクト	血栓症治療剤 ^(*) ・粥状動脈硬化治療剤 ^(*) ・抗癌剤等	基礎研究

Ⅳ 技術と研究開発の特徴

創薬事業における当社技術と研究開発の特徴は以下の通りです。

① プロテインキナーゼ阻害剤を中心とした新薬候補化合物の開発

当社はプロテインキナーゼを中心とした阻害剤の研究開発を進めております。

プロテインキナーゼは、細胞の分化、増殖等の細胞内情報伝達機能を担っている重要な酵素であるとされており、そのプロテインキナーゼに対し、阻害剤を投与して細胞の機能をコントロールする開発手法を用いた阻害剤開発を進めることにより、有効な新薬候補化合物が見つかる可能性が高いと考えております。

当社は独自に開発した化合物ライブラリー^(*)を保有しており、これらの開発過程で蓄積したデータやノウハウを活用して、新薬候補化合物を合成し、スクリーニングするとともに、対象疾患におけるプロテインキナーゼの生理的役割の解明を行なっています。

② 当社独自の標的タンパク質の同定方法であるドラッグ・ウエスタン法^(*)の活用

当社は、ドラッグ・ウエスタン法という独自に開発した方法を使って、新薬候補化合物の標的タンパク質を同定しています。生物学の分野では、標的タンパク質を同定するために様々な方法が利用されてきましたが、当社は、それらを踏まえて医薬品開発への応用を図り、ドラッグ・ウエスタン法を完成させました。

この方法の活用により、他の手法を活用した際に困難である新薬候補化合物の標的タンパク質の特定が容易になる他、一回のスクリーニング^(*)で多数の標的タンパク質を同定することが可能です。既存の方法に対して、生物材料や化合物の消費量が少ないこと、スクリーニングの操作が単純であり短時間で完了することなどの長所を持ちます。

ドラッグ・ウエスタン法を活用した際の効果は、以下の通りと考えられます。

(a) 有効性：高い有効性を持つ新薬候補化合物の開発の可能性が高まります。(新薬候補化合物の標的タンパク質を早期に同定することによって、その新薬候補化合物の作用機序が明らかになり、その結果から、有効な新薬候補化合物の開発へとつなげていくことが可能になると考えております。)

(b) 安全性：副作用や他の医薬品との相互作用の予測により、高い安全性を持つ新薬候補化合物の開発の可能性が高まります。(早期に標的タンパク質を同定することによって、副作用が起こるメカニズムの推測もしやすくなり、それにより、安全性の高い新薬候補化合物の開発が可能となります。また、作用メカニズムが明らかになることにより、他の薬剤との併用の可能性の分析がしやすくなり、薬としての利用機会の拡大とリスクの低減につながりやすと考えます。)



既にこの方法を用いて、当社のパイプラインの抗癌剤「HMN-214」の標的タンパク質が同定され、抗血小板剤「K-134」についても標的タンパク質が同定されました。

なお、ドラッグ・ウエスタン法に関する特許「薬物の生体内における標的蛋白の遺伝子の検出方法」については、日本、欧州等4カ国において特許登録されております。

③ 細胞内情報伝達研究に由来する分子薬理学^(*)に関する経験及びノウハウの活用

当社開発研究所長 日高弘義は、長年にわたって細胞内情報伝達の研究活動及び創薬活動に従事しており、その研究・創薬活動の中で、これまでに製薬会社と共同で二つの医薬品の誕生に貢献しております。当社は設立以来、日高弘義のこうした活動において獲得した経験とノウハウを基盤に、研究開発活動を行っています。

当社の新薬の開発は、この分子薬理学に関する経験及びノウハウを駆使し、新薬候補化合物を設計し、合成することによって開始されております。ここで合成された新薬候補化合物の薬理的傾向は、過去の分子薬理学に関する経験及びノウハウからある程度予測することが可能であるため、その予測を基に効率的な研究開発が可能になると考えております。

④ 提携関係を活用した研究開発体制

当社は、各分野を専門領域に持つ研究者で構成される当社科学顧問のメンバー（本書提出日現在12名で構成）や国立大学法人三重大学との産学官連携講座（後述「第二部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」参照）による共同研究等の提携関係を構築し、技術の取り込みを図っています。こうした企業外部との提携関係を活用することによって、効率的な研究開発体制を構築することが可能となっております。

当社と外部機関との関係図（研究開発体制）



2. 業績等の推移



主要な経営指標等の推移

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期 第2四半期
決算年月	平成16年6月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年6月
売上高(千円)	32,110	95,744	40,142	135,000	30,000	37,500	—
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	△19,740	33,492	△47,649	△40,459	△299,062	△356,145	△165,007
当期純利益又は 当期(四半期)純損失(△)(千円)	△19,809	19,099	△52,014	△40,865	△299,641	△358,283	△166,129
持分法を適用した 場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—	—	—
資本金(千円)	5,000	10,000	123,750	373,750	478,950	603,950	603,950
発行済株式総数(口数)(株、口)	100	200	21,820	115,350	117,980	12,110,500	12,110,500
純資産額(千円)	△46,388	△9,445	166,040	625,174	535,933	427,650	261,520
総資産額(千円)	13,102	52,598	205,399	635,678	551,294	446,737	275,323
1株(口)当たり純資産額(円)	△463,889.32	△47,226.00	7,609.54	5,419.81	4,542.58	35.31	21.59
1株(口)当たり配当額 (内、1株(口)当たり 当中間配当額)(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株(口)当たり当期純利益 金額又は1株(口)当たり当 期(四半期)純損失金額(△)(円)	△198,094.67	159,744.28	△2,585.90	△372.70	△2,596.86	△29.76	△13.72
潜在株式調整後1株(口)当 たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	△354.1	△18.0	80.8	98.3	97.2	95.7	95.0
自己資本利益率(%)	—	—	—	—	—	—	—
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	△301,734	△334,360	△170,103
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	△29,858	△23,360	2,920
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	210,400	247,222	—
現金及び現金同等物 の期末(四半期末)残高 (千円)	—	—	—	—	492,594	381,970	214,815
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(名)	1 (—)	1 (—)	4 (—)	7 (1)	16 (—)	21 (—)	19 (—)

(注) 1. 当社は連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度及び四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成16年4月27日開催の臨時社員総会決議により、決算期を9月30日から6月30日に変更しました。従って、第6期は平成15年10月1日から平成16年6月30日までの9ヶ月間となっております。さらに平成16年11月26日開催の臨時社員総会決議により、決算期を6月30日から12月31日に変更しました。従って、第7期は平成16年7月1日から平成16年12月31日までの6ヶ月間となっております。

4. 当社は平成16年11月26日に有限会社より株式会社へ組織変更しております。従いまして、第6期財務諸表は、有限会社の計算書類を「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」に基づいて組替えを行い作成しております。また、第6期及び第7期における1株当たり当期純利益金額に関しましては、出資1口当たり情報を加味して計算しており、第6期における1株当たり純資産額につきましては、出資1口当たり純資産額の数値を記載しております。なお、組織変更後につきましても事業目的及び営業を引き継いでいるため、平成16年7月1日から平成16年12月31日までの事業年度を第7期としております。

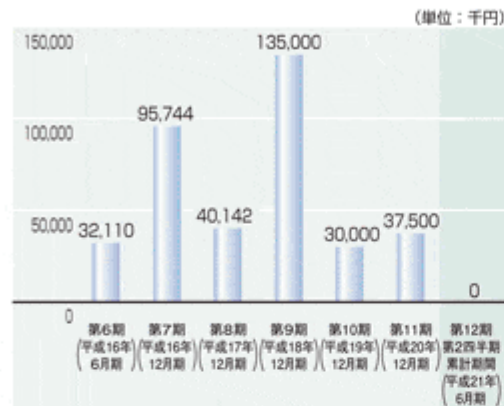


5. 第10期及び第11期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第6期、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- なお、第12期第2四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。
6. 第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。また、第8期から第11期及び第12期第2四半期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期（四半期）純損失であるため、記載しておりません。
7. 純資産額の算定にあたり、第9期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
8. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
9. 第12期第2四半期においては、売上高、経常損失、四半期純損失、1株当たり四半期純損失金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、当第2四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、現金及び現金同等物の四半期末残高及び従業員数については、当第2四半期会計期間末の数値を記載しております。
10. 第10期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しているため、それ以前については営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高は記載しておりません。
11. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
12. 第6期は、興和株式会社からの研究指導料収入等により、32,110千円の売上高を計上しましたが、人件費等の販売費及び一般管理費の計上により、19,740千円の経常損失を計上しました。
13. 第7期は、興和株式会社からのマイルストーン収入等の売上高95,744千円を計上したことにより、33,492千円の経常利益を計上しました。
14. 第8期は、興和株式会社からの研究指導料収入により、40,142千円の売上高を計上しましたが、研究開発費7,574千円、その他販売費及び一般管理費81,050千円の計上により、47,649千円の経常損失を計上しました。
15. 第9期は、興和株式会社からのマイルストーン収入等により、135,000千円の売上高を計上しましたが、研究推進及び研究設備の増強等による研究開発費19,464千円、その他販売費及び一般管理費133,583千円の計上により、40,459千円の経常損失を計上しました。
16. 第10期は、興和株式会社からの研究指導料収入により、30,000千円の売上高を計上しましたが、国立大学法人三重大学との産学官連携講座開設及び研究開発人員の拡充に伴い、研究開発費147,753千円が計上されたこと等により、299,062千円の経常損失を計上しました。
17. 第11期は、興和株式会社からのマイルストーン収入により、37,500千円の売上高を計上しましたが、人員増加など株式公開に向けた内部管理体制の強化に伴い、その他販売費及び一般管理費223,641千円が計上されたこと等により、356,145千円の経常損失を計上しました。
18. 第12期第2四半期累計期間は、売上高はありません。研究開発人員の拡充などに伴い、研究開発費79,252千円が計上されたこと等により、165,007千円の経常損失を計上しました。
19. 第6期及び第8期から第11期並びに第12期第2四半期までの自己資本利益率については、当期（四半期）純損失を計上しているため、記載しておりません。なお、第7期は、当期純利益を計上しておりますが、純資産額がマイナスであるため、自己資本利益率は記載しておりません。
20. 当社は平成21年7月24日付で400,000千円の第三者割当増資を実施しております。その結果、発行済株式数は13,710,500株となっております。
21. 当社は平成17年8月16日付で普通株式1株につき100株、平成18年10月12日付で普通株式1株につき5株、平成20年7月15日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
- そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「[上場申請のための有価証券報告書]における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」（平成20年4月3日付JQ証（上審）20第2号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株（口）当たり指標の推移を参考までに掲げると以下の通りとなります。
- なお、第6期、第7期、第8期及び第9期の数値については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

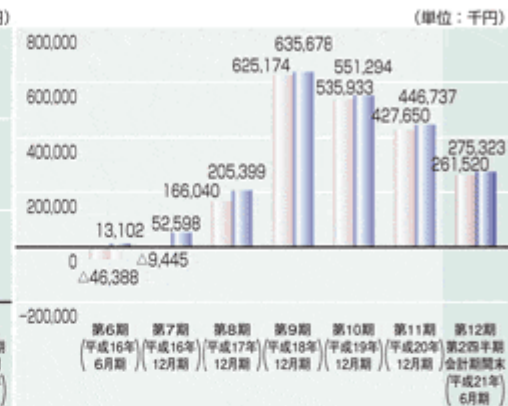
回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期 第2四半期
決算年月	平成16年6月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年6月
1株（口）当たり純資産額（円）	△9.28	△0.94	15.22	54.20	45.43	35.31	21.59
1株（口）当たり当期純利益金額又は1株（口）当たり当期（四半期）純損失金額（△）（円）	△3.96	3.19	△5.17	△3.73	△25.97	△29.76	△13.72
潜在株式調整後1株（口）当たり当期（四半期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—	—	—



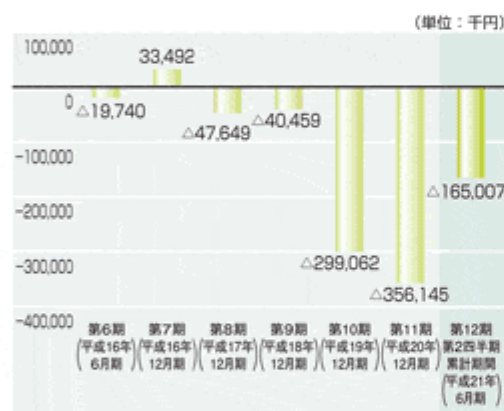
売上高



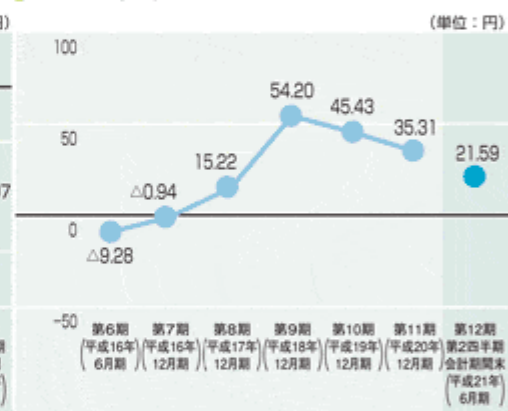
純資産額／総資産額



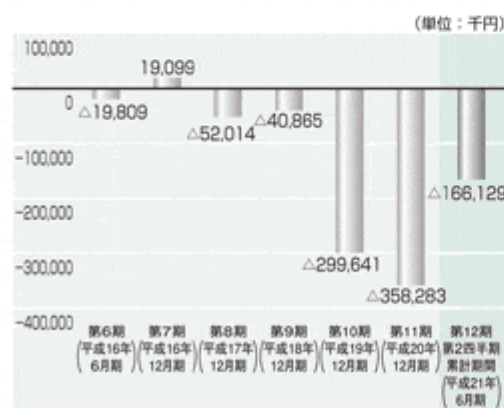
経常利益又は経常損失 (△)



1株 (口) 当たり純資産額



当期純利益又は当期 (四半期) 純損失 (△)



1株 (口) 当たり当期純利益金額又は1株 (口) 当たり当期 (四半期) 純損失金額 (△)



- (注) 1. 当社は平成16年11月26日に有限会社より株式会社へ組織変更しており、第6期及び第7期における1株当たり数値につきましては、出資1口当たり情報を加味して計算しております。
2. 決算期変更に伴い、第6期は平成15年10月1日から平成16年6月30日までの9ヶ月間、第7期は平成16年7月1日から平成16年12月31日までの6ヶ月間となっております。
3. 当社は平成17年8月16日付で普通株式1株につき100株、平成18年10月12日付で普通株式1株につき5株、平成20年7月15日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、適及修正を行った場合の数値を表記しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成16年6月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	32,110	95,744	40,142	135,000	30,000	37,500
経常利益又は 経常損失 () (千円)	19,740	33,492	47,649	40,459	299,062	356,145
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	19,809	19,099	52,014	40,865	299,641	358,283
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	5,000	10,000	123,750	373,750	478,950	603,950
発行済株式総数 (口数) (株、口)	100	200	21,820	115,350	117,980	12,110,500
純資産額 (千円)	46,388	9,445	166,040	625,174	535,933	427,650
総資産額 (千円)	13,102	52,598	205,399	635,678	551,294	446,737
1株(口)当たり純資産額 (円)	463,889.32	47,226.00	7,609.54	5,419.81	4,542.58	35.31
1株(口)当たり配当額 (内、1株(口)当たり中 間配当額) (円)	()	()	()	()	()	()
1株(口)当たり当期純 利益金額又は1株(口) 当たり当期純損失金額 () (円)	198,094.67	159,744.28	2,585.90	372.70	2,596.86	29.76
潜在株式調整後 1株(口)当たり当期純 利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)	354.1	18.0	80.8	98.3	97.2	95.7
自己資本利益率 (%)						
株価収益率 (倍)						
配当性向 (%)						
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					301,734	334,360
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					29,858	23,360
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					210,400	247,222
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					492,594	381,970
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1 〔-〕	1 〔-〕	4 〔-〕	7 〔1〕	16 〔-〕	21 〔-〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 平成16年4月27日開催の臨時社員総会決議により、決算期を9月30日から6月30日に変更しました。従って、第6期は平成15年10月1日から平成16年6月30日までの9ヶ月間となっております。
さらに平成16年11月26日開催の臨時社員総会決議により、決算期を6月30日から12月31日に変更しました。従って、第7期は平成16年7月1日から平成16年12月31日までの6ヶ月間となっております。
- 4 当社は平成16年11月26日に有限会社より株式会社へ組織変更しております。従いまして、第6期財務諸表は、有限会社の計算書類を「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」に基づいて組替えを行い作成しております。また、第6期及び第7期における1株当たり当期純利益金額に関しましては、出資1口当たり情報を加味して計算しており、第6期における1株当たり純資産額につきましては、出資1口当たり純資産額の数値を記載しております。なお、組織変更後につきましても事業目的及び営業を引き継いでいるため、平成16年7月1日から平成16年12月31日までの事業年度を第7期としております。
- 5 第10期及び第11期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第6期、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- 6 第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。また、第8期から第11期までは、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 7 純資産額の算定にあたり、第9期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 8 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 9 第10期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しているため、それ以前については営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 10 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 11 第6期は、興和株式会社からの研究指導料収入等により、32,110千円の売上高を計上しましたが、人件費等の販売費及び一般管理費の計上により、19,740千円の経常損失を計上しました。
- 12 第7期は、興和株式会社からのマイルストーン収入等の売上高95,744千円を計上したことにより、33,492千円の経常利益を計上しました。
- 13 第8期は、興和株式会社からの研究指導料収入により、40,142千円の売上高を計上しましたが、研究開発費7,574千円、その他販売費及び一般管理費81,050千円の計上により、47,649千円の経常損失を計上しました。
- 14 第9期は、興和株式会社からのマイルストーン収入等により、135,000千円の売上高を計上しましたが、研究推進及び研究設備の増強等による研究開発費19,464千円、その他販売費及び一般管理費133,583千円の計上により、40,459千円の経常損失を計上しました。
- 15 第10期は、興和株式会社からの研究指導料収入により、30,000千円の売上高を計上しましたが、国立大学法人三重大学との産学官連携講座開設及び研究開発人員の拡充に伴い、研究開発費147,753千円が計上されたこと等により、299,062千円の経常損失を計上しました。
- 16 第11期は、興和株式会社からのマイルストーン収入により、37,500千円の売上高を計上しましたが、人員増加など株式公開に向けた内部管理体制の強化に伴い、その他販売費及び一般管理費223,641千円が計上されたこと等により、356,145千円の経常損失を計上しました。
- 17 第6期及び第8期から第11期までの自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。なお、第7期は、当期純利益を計上しておりますが、純資産額がマイナスであるため、自己資本利益率は記載しておりません。
- 18 当社は平成21年7月24日付で400,000千円の第三者割当増資を実施しております。その結果、発行済株式数は13,710,500株となっております。
- 19 当社は平成17年8月16日付で普通株式1株につき100株、平成18年10月12日付で普通株式1株につき5株、平成20年7月15日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」（平成20年4月3日付JQ証（上審）20第2号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株（口）当たり指標の推移を参考までに掲げると以下の通りとなります。

なお、第6期、第7期、第8期及び第9期の数値については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成16年6月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
1株(口)当たり純資産額(円)	9.28	0.94	15.22	54.20	45.43	35.31
1株(口)当たり当期純利益金額又は1株(口)当たり当期純損失金額(円)	3.96	3.19	5.17	3.73	25.97	29.76
潜在株式調整後1株(口)当たり当期純利益金額(円)						

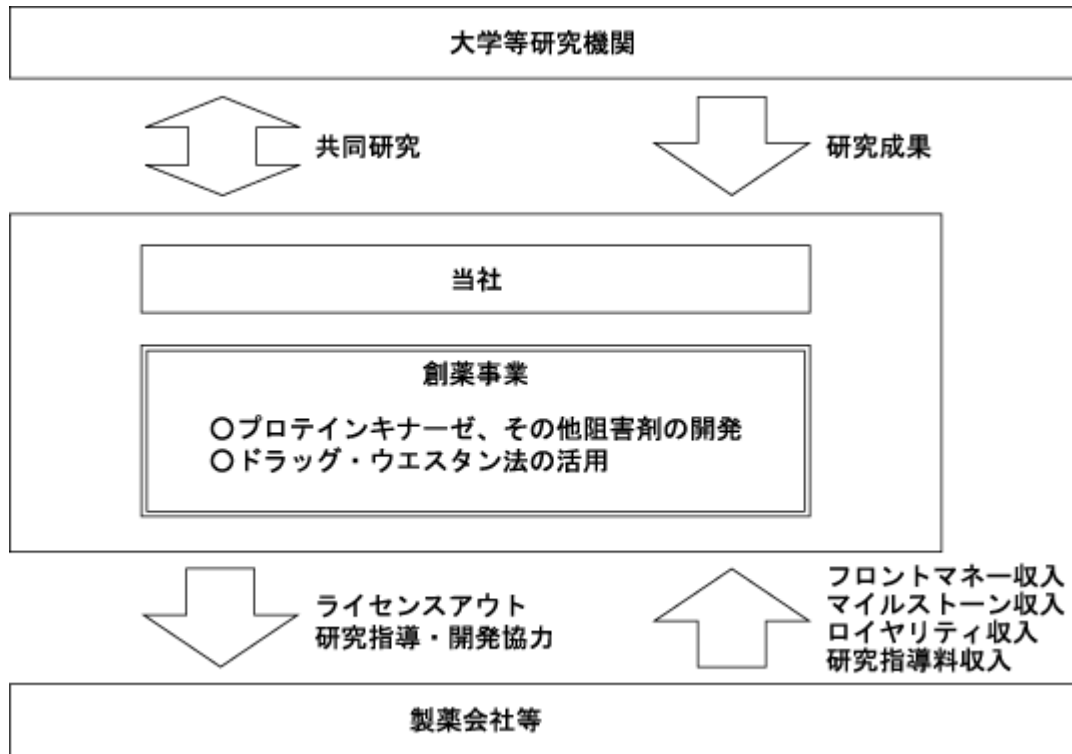
2 【沿革】

年月	概要
平成11年 2月	医薬品研究開発を目的とした、有限会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所を愛知県名古屋市昭和区に設立（資本金5,000千円）
平成13年 3月	日本新薬株式会社と全世界における抗癌剤（HMN-214）の開発・製造・使用及び販売の独占的実施権を許諾する合意書を締結
平成14年 9月	興和株式会社と抗血小板剤（*）（K-134）開発及び実施契約、緑内障治療剤（*）（K-115）開発及び実施契約を締結
平成16年 7月	抗血小板剤（K-134）の欧州第 相臨床試験開始
平成16年10月	抗癌剤（HMN-214）の米国第 相臨床試験終了
平成16年11月	有限会社より株式会社へ組織変更（資本金10,000千円）
平成17年 4月	抗血小板剤（K-134）の欧州第 相臨床試験終了
平成17年12月	愛知県名古屋市中区に本社移転
平成18年 4月	抗血小板剤（K-134）の国内第 相臨床試験開始
平成18年 7月	緑内障治療剤（K-115）の国内第 相臨床試験開始 抗血小板剤（K-134）の標的タンパク質（*）同定（*）に成功
平成18年12月	臨牀的に必要性の高いシード化合物の探索を行う創薬事業と臨床試験及び治験を行う人材の育成、拠点の整備、システム研究を行うことを目的として、国立大学法人三重大学と産学官連携講座共同研究契約を締結し、同大学内に「臨床創薬研究学講座」を開設
平成19年10月	抗血小板剤（K-134）の国内第 相臨床試験終了 緑内障治療剤（K-115）の国内第 相臨床試験終了
平成20年 4月	強い阻害活性を示すRhoキナーゼ（*）阻害剤（*）H-1152の薬剤としての潜在性を解析することを目的として、Rhoキナーゼ阻害剤H-1152を利用したPETプローブ化（*）研究に関し、独立行政法人理化学研究所と共同研究契約を締結
平成20年 7月	抗血小板剤（K-134）の国内前期第 相臨床試験開始
平成20年12月	抗血小板剤（K-134）の米国前期第 相臨床試験開始
平成21年 3月	緑内障治療剤（K-115）の国内前期第 相臨床試験開始

3 【事業の内容】

当社の事業は、医薬品の研究開発を行い、一定段階（現在のところ非臨床試験に到達する前の段階を基準としております。）に到達した開発品を製薬会社等にライセンスアウトを実施することによって収益を獲得する創薬事業を展開しております。

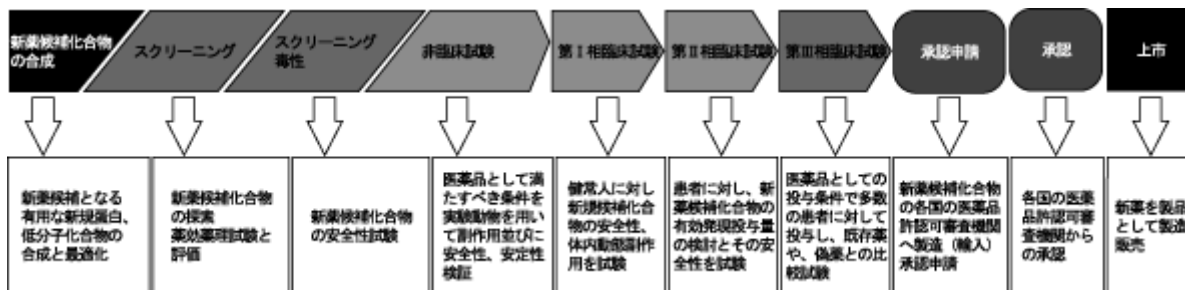
当社事業の系統図は以下の通りです。



(1) 創薬事業について

(a) 新薬開発の流れ

一般的に新薬の開発に際しては、基礎研究、非臨床試験、臨床試験、厚生労働省（あるいはアメリカ食品医薬品局（FDA）などの各国の医薬品許認可審査機関）への製造（輸入）承認申請、医薬品としての承認取得、薬価申請・収載を経て販売が開始され、患者様へ提供することが可能となります。このうち基礎研究活動は、新薬候補化合物の合成、スクリーニング（*）、スクリーニング毒性（*）の手続により実施されます。前述の基礎研究活動が終了した後、人に対する臨床試験の前に医薬品として満たすべき条件を、実験動物を用いて副作用及び安全性、安定性の検証を行う非臨床試験によって検証します。その後の臨床試験は、第Ⅰ相臨床試験、第Ⅱ相臨床試験、第Ⅲ相臨床試験の段階をもって実施されます（下図参照）。



(b) 創薬事業の概要

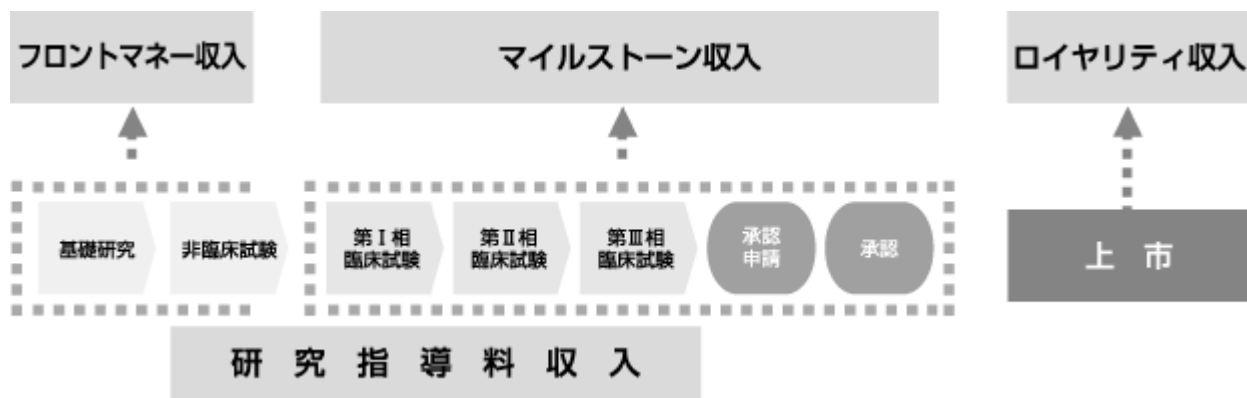
通常、新薬の研究開発過程において、非臨床試験から臨床試験へと開発が進捗するにしたがって、開発コストは大幅に増加し、また一定規模以上の自社臨床開発体制が必要となります。

当社は、研究開発活動の結果として、一定段階（現在のところ非臨床試験に到達する前の段階を基準としております。）に到達した開発品につき、製薬会社等へのライセンスアウトを実施しておりますが、これにより、臨床開発の推進に強みを持つ製薬会社が開発を行うこととなり、自社での開発を継続する場合に比べて、早期の上市（*）が期待されるとともに、低コストでの開発体制を維持できます。

このように、当社の創薬事業の特徴は、一般的な医薬候補品を開発するベンチャーに比べ、比較的早期の研究開発段階においてライセンスアウトが達成される点にあります。これは、当社が基礎研究段階から共同研究を実施できる技術力を有していることと、基礎研究段階において標的タンパク質が同定されて作用機序（*）が明らかになっていることにより、臨床開発における開発リスクが推測しやすくなることが要因と考えております。

当社の売上高は、主にライセンスアウト時に受領するフロントマネー収入、臨床開発進行に伴いその節目毎に受領するマイルストーン収入、製品上市後販売額の一定比率を受領するロイヤリティ収入及び研究指導及び臨床開発の協力に対して受領する研究指導料収入によるものです。既に抗血小板剤「K-134」、緑内障治療剤「K-115」、抗癌剤「HMN-214」はいずれも製薬会社にライセンスアウト済みであり、これらのフロントマネー収入、マイルストーン収入及び研究指導料収入を新規開発プロジェクトに投入することによって、次なる新規開発品の開発を進めております。

なお、ライセンスアウトについては、当社が保有する国内外の製薬会社等への独自のネットワークを利用し、新規開発品のライセンスアウトを行っております。



売上高	内容
フロントマネー収入	ライセンスアウト時に受領する収入
マイルストーン収入	臨床開発進行に伴いその節目毎に受領する収入
ロイヤリティ収入	製品上市後販売額の一定比率を受領する収入
研究指導料収入	作用機序解明等の研究指導及び臨床開発の協力に対して受領する収入

(c) パイプラインについて

現在、製薬会社へのライセンスアウトが完了した当社が保有するパイプラインは以下の通りです。
ライセンスアウト済パイプライン

プロジェクト名	開発中の新薬（対象疾患）	開発段階	ライセンスアウト先
K-134	抗血小板剤 （閉塞性動脈硬化症（*））	国内前期第 相臨床試験開始 米国前期第 相臨床試験開始	興和株式会社
K-115	緑内障治療剤 （緑内障）	国内前期第 相臨床試験開始	興和株式会社
HMN-214	抗癌剤 （固形癌）	米国第 相臨床試験終了	日本新薬株式会社

ライセンスアウト済パイプラインの詳細は以下の通りです。

抗血小板剤「K-134」（対象疾患：閉塞性動脈硬化症）

本開発品は、平成5年1月より当社開発研究所長 日高弘義と大塚製薬株式会社（以下「大塚製薬」という。）の共同研究により、血管内膜肥厚抑制作用（*）を併せ持つ抗血小板剤として開発が開始されました。

本開発品は、動物実験及び第 相臨床試験において有効な血小板凝集阻害作用（*）を有することが確認されているとともに、動物実験において血管内膜肥厚抑制作用を有することが確認されております。本開発品は、PDE（ホスホジエステラーゼ）（*）の強力な阻害剤であるとともに、血小板のコラーゲン（*）受容体の1つであるCD36（*）及び血小板や血管壁に存在する細胞骨格タンパク質（*）の1つであるコフィリン（*）と結合することが、ドラッグ・ウエスタン法（*）により証明されています。これらの2つの標的タンパク質（CD36及びコフィリン）は、既存の販売されている抗血小板剤で結合するものはないことから、本開発品は既存のPDEの阻害作用を有する抗血小板剤とは異なる新規の作用機序も有するものと考えられます。

本開発品の全世界での権利は、平成14年8月までに大塚製薬より当社へ全て譲渡され、当社は平成14年9月に全世界の権利を興和株式会社（以下「興和」という。）にライセンスアウトしました。興和は欧州での第 相臨床試験を平成17年4月に終了し、日本での第 相臨床試験は平成19年10月に終了しております。

本開発品の安全性が第 相臨床試験において確認されたことを受け、日本での前期第 相臨床試験を平成20年7月に、米国での前期第 相臨床試験を平成20年12月にそれぞれ開始しております。

緑内障治療剤「K-115」（対象疾患：緑内障）

本開発品は、プロテインキナーゼ（*）の一種であるRhoキナーゼを選択的に阻害するイソキノリンスルホンアミド化合物（*）であり、眼圧下降作用による緑内障治療剤として開発されています。

本開発品は、既に実施済みの非臨床試験及び第 相臨床試験において、点眼による眼圧下降作用が確認されております。また、緑内障によって障害を受ける網膜神経細胞に対する保護作用も有することが確認されています。

当社は、平成14年9月に本開発品の全世界の権利を興和株式会社（以下「興和」という。）にライセンスアウトしました。興和は日本において第 相臨床試験を平成19年10月に終了し、現在、本開発品の安全性が確認されたことを受け、日本において前期第 相臨床試験を平成21年3月に開始しております。

抗癌剤「HMN-214」（対象疾患：固形癌）

本開発品は、平成3年12月より日高弘義と日本新薬株式会社（以下「日本新薬」という。）の共同研究により発明された抗癌剤です。当社のドラッグ・ウエスタン法を用いて標的タンパク質を同定したところ、NF-YB（*）という転写因子（*）のサブユニット（*）に結合することが発見され、新規の作用機序を持つ抗癌剤として期待されております。

本開発品は、既に実施された動物実験により、既存の抗癌剤に対しその抗癌作用が同等又はそれ以上であることが示唆されており、一方副作用としては骨髄抑制（*）作用が示唆されています。一般的に抗癌剤は癌細胞の増殖を抑える性質上、生体内の正常増殖細胞、例えば骨髄細胞には必然的に影響を与えるものと考えられていることから、本開発品の副作用は他の抗癌剤と同様であると考えられます。

当社は、平成13年3月に本開発品の全世界の権利を日本新薬に対しライセンスアウトしました。日本新薬は既に非臨床試験を経て、米国での第 相臨床試験を平成16年10月に終了しております。

(d) 新規開発品について

当社は、現在新規開発プロジェクトとして、プロテインキナーゼ阻害剤開発プロジェクト、その他阻害剤開発プロジェクトについて新規開発を進めております。（次表ご参照）

プロジェクト名	開発中の新薬	開発段階
プロテインキナーゼ阻害剤 開発プロジェクト	新規緑内障治療剤 高血圧治療剤・神経保護剤等	基礎研究
その他阻害剤開発プロジェクト	血栓症治療剤(*)・粥状動脈硬化治療剤(*)・抗癌剤等	基礎研究

(e) 創薬事業における当社技術と研究開発の特徴について

創薬事業における当社技術と研究開発の特徴は以下の通りです。

プロテインキナーゼ阻害剤を中心とした新薬候補化合物の開発
当社独自の標的タンパク質の同定方法であるドラッグ・ウエスタン法の活用
細胞内情報伝達(*)研究に由来する分子薬理学(*)に関する経験及びノウハウの活用
提携関係を活用した研究開発体制

プロテインキナーゼ阻害剤を中心とした新薬候補化合物の開発

当社はプロテインキナーゼを中心とした阻害剤の研究開発を進めております。

プロテインキナーゼは、細胞の分化、増殖等の細胞内情報伝達機能を担っている重要な酵素であるとされており、そのプロテインキナーゼに対し、阻害剤を投与して細胞の機能をコントロールする開発手法を用いた阻害剤開発を進めることにより、有効な新薬候補化合物が見つかる可能性が高いと考えております。

当社は独自に開発した化合物ライブラリー(*)を保有しており、これらの開発過程で蓄積したデータやノウハウを活用して、新薬候補化合物を合成し、スクリーニングするとともに、対象疾患におけるプロテインキナーゼの生理的役割の解明を行なっています。

当社独自の標的タンパク質の同定方法であるドラッグ・ウエスタン法の活用

当社は、ドラッグ・ウエスタン法という独自に開発した方法を使って、新薬候補化合物の標的タンパク質を同定しています。生物学の分野では、標的タンパク質を同定するために様々な方法が利用されてきましたが、当社は、それらを踏まえて医薬品開発への応用を図り、ドラッグ・ウエスタン法を完成させました。

この方法の活用により、他の手法を活用した際に困難である新薬候補化合物の標的タンパク質の特定が容易になる他、一回のスクリーニングで多数の標的タンパク質を同定することが可能です。既存の方法に対して、生物材料や化合物の消費量が少ないこと、スクリーニングの操作が単純であり短時間で完了することなどの長所を持ちます。

ドラッグ・ウエスタン法を活用した際の効果は、以下の通りと考えられます。

(a)有効性：高い有効性を持つ新薬候補化合物の開発の可能性が高まります。(新薬候補化合物の標的タンパク質を早期に同定することによって、その新薬候補化合物の作用機序が明らかになり、その結果から、有効な新薬候補化合物の開発へとつなげていくことが可能になると考えております。)

(b)安全性：副作用や他の医薬品との相互作用の予測により、高い安全性を持つ新薬候補化合物の開発の可能性が高まります。(早期に標的タンパク質を同定することによって、副作用が起こるメカニズムの推測もやすくなり、それにより、安全性の高い新薬候補化合物の開発が可能となります。また、作用メカニズムが明らかになることにより、他の薬剤との併用の可能性の分析がしやすくなり、薬としての利用機会の拡大とリスクの低減につながりやすいと考えます。)

既にこの方法を用いて、当社のパイプラインの抗癌剤「HMN-214」の標的タンパク質が同定され、抗血小板剤「K-134」についても標的タンパク質が同定されました。

なお、ドラッグ・ウエスタン法に関する特許「薬物の生体内における標的蛋白の遺伝子の検出方法」については、日本、欧州等4カ国において特許登録されております。

細胞内情報伝達研究に由来する分子薬理学に関する経験及びノウハウの活用

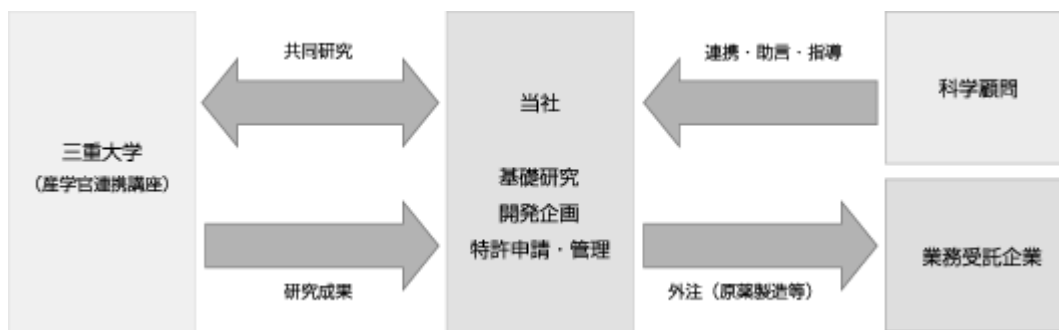
当社開発研究所長 日高弘義は、長年にわたって細胞内情報伝達の研究活動及び創薬活動に従事してきており、その研究・創薬活動の中で、これまでに製薬会社と共同で二つの医薬品の誕生に貢献しております。当社は設立以来、日高弘義のこうした活動において獲得した経験とノウハウを基盤に、研究開発活動を行っています。

当社の新薬の開発は、この分子薬理学に関する経験及びノウハウを駆使し、新薬候補化合物を設計し、合成することによって開始されております。ここで合成された新薬候補化合物の薬理的傾向は、過去の分子薬理学に関する経験及びノウハウからある程度予測することが可能であるため、その予測を基に効率的な研究開発が可能になると考えております。

提携関係を活用した研究開発体制

当社は、各分野を専門領域に持つ研究者で構成される当社科学顧問のメンバー（本書提出日現在12名で構成）や国立大学法人三重大学との産学官連携講座（後述「第二部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」参照）による共同研究等の提携関係を構築し、技術の取り込みを図っています。こうした企業外部との提携関係を活用することによって、効率的な研究開発体制を構築することが可能となっています。

当社と外部機関との関係図（研究開発体制）



<用語解説>（アルファベット、あいうえお順）

- * CD36
血小板膜に存在するコラーゲン受容体の1つでコラーゲンと結合することによって血小板凝集機能の引き金となるタンパク質の1つです。
- * NF-YB
転写因子の1つで、タンパク質の産生を制御している因子です。
- * PDE（ホスホジエステラーゼ）
cAMP（サイクリックエーエムピーといい、細胞内で酵素反応を進めるための情報伝達を担う因子。細胞の成長、増殖、分化に密接に関連している）を分解する酵素で細胞内情報伝達に重要な役割を担っており、1～11まで存在します。
- * PETプローブ化
PET（positron emission tomography）とは、陽電子検出を利用したコンピューター断層撮影技術です。PETプローブ化とは、PETの利用を前提において薬物を標識させる技術（この技術をプローブと言います）のことを指します。このPETプローブ化によって、標識をつけた薬物の動態をPETで分析可能となり、その分析データが新薬開発に有益なデータとなります。
- * Rhoキナーゼ
タンパク質リン酸化（*）酵素であるプロテインキナーゼと呼ばれる酵素群の1つで、細胞が生きていくために必要な細胞内情報伝達を担っている重要な酵素タンパク質です。
- * イソキノリンスルホンアミド化合物
当社が開発している化合物の有する骨格（形）の名称です。
- * 化合物ライブラリー
化合物ライブラリーとは、多種の化合物を整理貯蔵する、言わば図書館のようなものであり、化合物を保管し、探索できるしくみを整えたものです。多種の化合物を評価、利用することで、基礎研究や新薬候補化合物発見に役立っています。
- * 血管内膜肥厚抑制作用
血管内膜肥厚とは、血管壁の損傷により血管壁が厚くなることであり、その結果血液が通る道が細くなり血液がつまりやすくなります。この血管内膜肥厚を抑制することは動脈硬化を防ぐためには重要であると考えられており、その抑制作用を血管内膜肥厚抑制作用と言います。
- * 血小板凝集阻害作用
血小板の主要な機能の1つである凝集機能を抑える作用を言います。
- * 血栓症治療剤
血栓（血の固まり）によって血管内の血液の流れが阻害されることで引き起こされる疾患（心筋梗塞や脳梗塞など）を治療する薬を血栓症治療剤と言います。
- * 抗血小板剤
抗血小板剤とは血小板（血液の成分の1つで血液の凝固や止血に重要な役割を果たしている成分）が有する機能の1つである凝集機能を阻害（抑制）する薬です。
- * 骨髄抑制
骨髄抑制とは、何らかの原因で骨髄が障害され、血球成分が減少する状態を言います。
- * コフィリン
血管に存在する細胞骨格タンパク質であり、このタンパク質に何らかの影響が生じると血小板構造が変化し、それによって血小板の凝集機能が活性化すると考えられています。

- * コラーゲン（collagen）
真皮、靭帯、腱、骨、軟骨などを構成するタンパク質の1つで、体内の全タンパク質の約1/3を占めております。血小板の凝集惹起物質の1つであり、コラーゲン（collagen）を阻害することで血小板凝集作用が抑制されます。
- * 細胞骨格タンパク質
細胞には、細胞の形態を維持するための繊維状構造である細胞骨格がありますが、その中に存在するタンパク質を細胞骨格タンパク質と言います。
- * 細胞内情報伝達
神経やホルモン等の細胞外からのシグナル（信号）を細胞内の必要な箇所へ伝えるシステムのことを言います。別の言い方では、シグナル伝達とも言います。
- * サブユニット
他の物質（タンパク質等）と会合して1つの分子を形成する際の1つの物質のことを指します。日本語では、亜単位、亜粒子などと訳されます。この場合、NF-YBはNF-YAと共に転写因子を形成しているためこのような表現を使っております。
- * 作用機序
薬物が作用する仕組みのことを言います。近年は薬物作用の明確化の重要性が高まっており、この作用機序の解明が新薬開発において注目されております。
- * 粥状（じゅくじょう）動脈硬化治療剤
粥状動脈硬化は、アテローム性動脈硬化とも呼ばれますが、動脈の内側に粥状（アテローム性）の隆起（プラーク）が発生する状態で、プラークは長い時間をかけて成長し血液の流れにくくしてしまったり、突然プラークが破れて血管内で血液が固まり（血栓）、動脈の内腔（血液の流れるところ）を塞ぐ場合、あるいは血栓が飛んでさらに細い動脈に詰まる（塞栓）ことで、血流を遮断し重要臓器への酸素や栄養成分の輸送に障害を来す病気であり、これらを治療する薬を粥状動脈硬化治療剤と言います。
- * 上市（じょうし）
新薬が承認され、実際に市場に出る（市販される）ことを言います。
- * スクリーニング
新薬の候補化合物を開発するには、多数の候補化合物の中から効果があり安全性が高いものを選び出すことが必要となります。このような多数の化合物から新薬の候補を探す一連の流れをスクリーニングと言います。
- * スクリーニング毒性
細菌を用いる復帰突然変異試験（遺伝毒性の1つで、化学物質の発癌性や遺伝子に与える変化を、細菌を用いてテストする試験）、ほ乳類培養細胞を用いる染色体異常試験（遺伝毒性の1つ。細菌だけでは動物と一致しないこともあるので、人為的に生体外で培養した動物の体内細胞を用いて異常が無いかテストする試験）及びほ乳類を用いる28日間の反復毒性試験（ラットなどの動物に一定期間毎日反復投与したときに現れる生体機能及び形態の変化を観察する試験）を指します。
- * 阻害剤
生体内の様々な酵素分子に結合して、その酵素の活性を低下若しくは消失させる物質を指します。医薬品としては、この酵素の活性を低下若しくは消失させることにより、病気の治療薬として利用しています。
- * 転写因子
転写因子はDNAに特異的に結合するタンパク質の1つです。DNA上のプロモーターやエンハンサーといった転写を制御する領域に結合し、DNAの遺伝情報をRNAに転写する過程を促進、あるいは逆に抑制します。転写因子は、この機能を単独で、又は他のタンパク質と複合体を形成することによって実行します。ヒトのゲノム上には、転写因子をコードする遺伝子がおよそ1,800前後存在するとの推定がなされております。
- * 同定
単離した化学物質が何であるかを決定することを指します。

- * ドラッグ・ウエスタン法（日本、欧州等4カ国で特許登録）
薬物の標的タンパク質の同定に使うバイオテクノロジーを応用した手法で、当社が発明し特許を保有しております。複雑なタンパク質精製プロセスを介せず、薬物が結合する少量のタンパク質を検出し、その遺伝子を同定することにより標的タンパク質を見出すことができる方法です。
- * 標的タンパク質
薬物が作用する相手のタンパク質を標的タンパク質と呼びます。生体はタンパク質が生体内で相互に作用することによって機能しておりますが、多くの病気はタンパク質の異常な働きによって引き起こされています。これらの病気には標的となるタンパク質が必ずあると考えられております。
- * プロテインキナーゼ
ATP（アデノシン三リン酸と言われ、体内で作られる高エネルギー物質）などの生体のエネルギーの元となる低分子物質等のタンパク質分子にリン酸基を付加する（リン酸化）酵素です。タンパク質をリン酸化するキナーゼをプロテインキナーゼと呼び、タンパク質以外のものをリン酸化するものをキナーゼと言います。
- * 分子薬理学
薬理学とは薬物が生体に対して、どのように影響を与えて効果を発揮しているかを調べたり、薬物を用いて生体の機能を明らかにする学問のことです。分子薬理学とはその薬理学の調査の対象を生物の化学的性質を失わない最小の構成単位、つまり遺伝子の単位で調べる学問です。
- * 閉塞性動脈硬化症
動脈硬化（動脈が肥厚し硬化した状態）により主に下肢の、主に大血管が慢性に閉塞することによって、軽い場合には冷感、重症の場合には下肢の壊死にまで至ることがある病気を言います。軽度の場合には抗血小板剤が処方されることが多く、症状が悪化するにつれて他の薬剤を使用します。
- * 緑内障治療剤
緑内障とは視神経（網膜を含む）障害で眼底に特異的な異常が発生し、視野が欠損（視野狭窄）していく病気です。緑内障治療剤とはその緑内障による視野の欠損を抑える若しくは改善させる薬です。
- * リン酸化
タンパク質にリン酸基を付加させる化学反応であり、化学反応によりタンパク質の働きを調節すると考えられております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
19	36.9	2.1	5,580

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員はおりません。
2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は組成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第11期事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

当事業年度における国内経済は、米国の金融危機に端を発した信用収縮が急速に実体経済に波及し、需要後退による世界的な景気後退局面を迎えました。

国内医薬品業界におきましては、後発品の使用促進など医療費抑制基調が続くなか、国内及び外資製薬企業間の競争が一層激化するなど、引続き厳しい事業環境にて推移いたしました。

このような状況の下、当社はオリジナルな新薬の継続的な創出とパイプラインの拡充を目指し、積極的な研究開発活動を推進いたしました。

当事業年度の業績は、ライセンスアウト済パイプラインである抗血小板剤「K-134」が、平成20年7月より日本において前期第 相臨床試験を開始したこと、ライセンスアウト先である興和株式会社より開発進捗に伴うマイルストーン収入が発生したことにより、売上高37百万円（前期比25.0%増）となりました。利益面につきましては、新規開発品プロジェクトの推進などにより、研究開発費は156百万円（前期比6.0%増）となるとともに、株式公開に向けた内部管理体制の強化に伴い、販売費及び一般管理費は380百万円（前期比15.0%増）となったことにより、営業損失354百万円（前期営業損失300百万円）となりました。その結果、経常損失356百万円（前期経常損失299百万円）、当期純損失358百万円（前期純損失299百万円）となりました。

なお、当事業年度末における新薬候補化合物開発状況は以下の通りです。

新薬候補化合物開発状況

ライセンスアウト済パイプライン

プロジェクト名	開発中の新薬（対象疾患）	開発段階	ライセンスアウト先
K-134	抗血小板剤 （閉塞性動脈硬化症）	国内前期第 相臨床試験開始 米国前期第 相臨床試験開始	興和株式会社
K-115	緑内障治療剤 （緑内障）	国内第 相臨床試験準備中	興和株式会社
HMN-214	抗癌剤 （固形癌）	米国第 相臨床試験終了	日本新薬株式会社

新規開発品

プロジェクト名	開発中の新薬	開発段階
プロテインキナーゼ阻害剤開発プロジェクト	新規緑内障治療剤 高血圧治療剤・神経保護剤等	基礎研究
その他阻害剤開発プロジェクト	血栓症治療剤・粥状動脈硬化治療剤 ・抗癌剤等	基礎研究

第12期第2四半期累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日）

当第2四半期累計期間の国内経済は、アジア向け輸出の持ち直し、在庫調整の一巡などにより、製造業活動が緩やかに持ち直しの兆しを見せるものの、国内最終需要は依然として脆弱な状況にとどまりました。

国内医薬品業界におきましては、大型新薬不足、医療費抑制による後発品の使用促進等の厳しい環境が継続しており、国内製薬企業においては生き残りをかけた新薬開発競争が激しさを増しております。

このような状況の下、当社はパイプラインの拡充を目指し、新薬候補化合物の探索を進めるなど、研究開発活動を展開いたしました。

ライセンスアウト済パイプラインの臨床試験進捗につきましては、緑内障治療剤「K-115」はライセンスアウト先の興和株式会社により、平成21年3月より、日本において前期第 相臨床試験が開始されました。

以上の結果、ライセンスアウト済パイプラインの開発進捗はあったものの、当第 2 四半期累計期間における売上高は発生しておりません。利益面につきましては、人員拡充等、研究開発体制を強化し、研究開発費は79百万円となったものの、その他販売費及び一般管理費の削減に努めた結果、販売費及び一般管理費は165百万円となりました。これらにより、営業損失は165百万円、経常損失は165百万円、四半期純損失は166百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第11期事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ110百万円減少し、381百万円となりました。

なお、当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況と要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は334百万円(前年同期は301百万円の使用)となりました。これは減価償却費15百万円があったものの、税引前当期純損失が356百万円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は23百万円(前年同期は29百万円の使用)となりました。これは有形固定資産の取得による支出が20百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は247百万円(前年同期は210百万円の調達)となりました。これは株式の発行による収入が247百万円あったこと等によるものです。

第12期第 2 四半期累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

当第 2 四半期末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ167百万円減少し、214百万円となりました。

なお、当第 2 四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況と要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は170百万円となりました。これは減価償却費が6百万円あったものの、国立大学法人三重大学との産学官連携講座にかかる共同研究費の支出等による前払費用の増加が13百万円あったことや、税引前四半期純損失が165百万円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は2百万円となりました。これは本社賃貸契約の見直しに伴う、保証金の返還による収入2百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金及び使用した資金はともにありません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社販売実績は、以下の通りであります。

事業別	第11期事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		第12期第2四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
創薬事業	37,500	125.0	
合計	37,500	125.0	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下の通りであります。

相手先	第10期事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		第11期事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		第12期第2四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
興和株式会社	30,000	100.0	37,500	100.0		

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 第10期事業年度における興和株式会社に対する販売実績は、研究指導料収入であります。
3 第11期事業年度における興和株式会社に対する販売実績は、マイルストーン収入であります。

3 【対処すべき課題】

当社の対処すべき課題と施策として以下のように考えております。

(1) パイプラインの拡充

持続的な企業成長を図るために、複数のライセンスアウト済開発品で構成されたパイプライン群を拡充することが、必要であると考えています。このパイプラインを拡充するため、自社の基礎研究による新薬候補化合物の発見を一層推進するとともに、大学や企業等からのインライセンス活動も検討してまいります。

(2) 研究開発体制の拡充

持続的な企業成長を図るために、さらに研究開発体制を拡充することが必要であると考えています。このため、今後も外部からの有能な研究員の確保やその育成を進めることにより自社の研究開発体制を拡充させるほか、産学官連携等の外部との提携関係を緊密に構築していきます。

また、これらを活用した専門性の高い研究成果を積極的に導入することにより効率的な研究開発活動を推進してまいります。

(3) 既にライセンスアウトが完了している開発品の推進

当社設立以降、いまだ上市された薬剤はありません。また今後さらに研究開発活動を推進する計画であり、それに掛かる費用は今後も増加することが想定されます。このため、既に製薬会社にライセンスアウトされている開発品に対し、製薬会社との協力の中、順調な臨床試験の推進を援助し、当該開発品の早期上市を図ることによって、安定的な経営基盤の構築を図ってまいります。

(4) ライセンスアウト活動の推進

当社における創薬事業の特徴として、一般的な医薬候補品を開発するベンチャーに比べ、比較的早期の研究開発段階においてライセンスアウトが達成され得る点にあります。収益構造としては、このライセンスアウトによりもたらされるフロントマネー収入、マイルストーン収入、上市によってもたらされるロイヤリティ収入及び研究指導料収入であり、これらの収入確保を図ることが、当社の企業価値向上に不可欠なものであると考えております。そのためにライセンスアウトの可能性を常に視野に入れた研究開発活動を推進するとともに、ライセンスアウト達成のためのネットワークの充実を図ってまいります。

(5) 財務基盤の充実

当社は今後も研究開発体制の拡充を図るために、研究開発投資を積極的かつ継続的に行っていく方針であります。そのために金融・資本市場からの資金調達を実施することにより、当社の財務基盤の充実を図ってまいります。

(6) コーポレートガバナンスの強化

当社が今後も継続的な成長を続ける企業体質の確立に向けた課題の一つとして、コーポレートガバナンスの強化が重要な課題であると認識しております。コーポレートガバナンスにつきましては、今後も株主や投資家の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーから更に信頼される会社となるため、業務執行の妥当性や効率性のチェック・管理機能を有効に機能させる等により、更なる経営の健全性、透明性の向上に取り組んでまいります。また内部管理体制の強化につきましては、日本版SOX法の導入に備え、業務内容とプロセスを分析、検証した上で、業務の効率化とリスクの最小化に向け、内部管理体制の強化に向け全社をあげて取り組んでいく所存であります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しています。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項記載以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

また、文中の将来に関する事項については、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業の内容について

当社の医薬品の研究開発に関する事項

a. 研究開発の不確実性に関する事項

当社は医薬品開発を主業務としております。一般的に、医薬品の研究開発期間は、基礎研究段階から承認取得に至るまで長期間を要し、相当規模の研究開発投資が必要と考えられています。更に、その成功の可能性は、他産業に比して極めて低いものとされており、従って、当社のライセンスアウト済パイプライン及び新規開発品にも、かかるリスクは付随しており、当社のライセンスアウト済パイプラインは、いずれも未だ開発途中であり、医薬品としての安全性・有効性が確認され上市に至るかどうかは不確定であり、新規開発品についても想定通りに開発が進められるとは限りません。これらのライセンスアウト済パイプライン及び新規開発品の不確実性は、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

b. 医薬品業界の競合関係に関する事項

当社の参画する医薬品業界は、国際的な巨大企業を含む国内外の数多くの企業や研究機関等による競争が激しい状態にあります。また、その技術革新は急速に進んでいる状態にあります。従って、これら競合相手との、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動における競争の結果により、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

c. 副作用に関する事項

医薬品は、臨床試験段階から上市後に至るまで、予期せぬ副作用が発現する可能性があります。これら予期せぬ副作用が発現した場合、信用力の失墜、訴訟の提起等により、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

d. 薬事法その他の規制に関する事項

当社が参画する医薬品業界は、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、各国の薬事法及び薬事行政指導、その他関係法令等により、様々な規制を受けております。

当社のライセンスアウト済の開発品は、日本国内をはじめ、欧米において、グローバルに研究開発が行われております。現状、当社開発品は研究開発段階にあり、日本の厚生労働省、欧州医薬品審査庁（E M E A）、アメリカ食品医薬品局（F D A）等から上市のための認可は受けておりませんが、今後、開発の過程で得られた試験結果を活用し、各国の薬事法等の諸規制に基づいて医薬品の製造販売承認申請を行い、承認を取得することを目指しております。医薬品は基礎研究から製造販売承認等を取得するに至るまでには、多大な開発コストと長い年月を必要としますが、品質、有効性及び安全性に関する十分なデータが得られず、医薬品としての有用性を示すことができない場合には、承認が計画通り取得できず、上市が困難になる可能性があります。これは新規開発品を他社にライセンスアウトする場合も同様であり、薬事法その他の規制により、当初計画した条件でのライセンスアウト若しくはライセンスアウトそのものが困難になる可能性があります。

このような事象が生じた場合、また、将来各国の薬事法等の諸規制に大きな変化が生じた場合、当社の財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

e. 製造物責任に関する事項

医薬品事業においては、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において製造物責任を負う可能性があり、製造物責任に係る多額の負担金の支払い等により、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

当社の事業活動に関する事項

a. 提携関係に関する事項

当社は研究開発の各段階において広範な提携関係を構築し、それによって固定費の増加を回避しつつ専門性の高い技術の取込みを図っております。当社は自社の研究開発人員とこれらの提携関係により、戦略的かつ柔軟な研究開発体制を構築しており、さらにその他の事業活動においても様々な提携関係等を構築しております。これらの提携関係に変化が生じた場合、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

当社では、今後も事業基盤の強化、効率的な新薬開発の実現に向けて、広範な提携関係の構築を検討してまいります。しかしながら、期待通りに提携関係が構築できない可能性があります。

b. 大学との共同研究実施に関する事項

当社は、国立大学法人三重大学(以下「大学」という。)との間で産学官連携講座共同研究契約に基づく共同研究を実施しております。

当該共同研究にかかる当社の費用負担については、大学との協議により、当社が共同研究に派遣する民間等共同研究員の人数に応じた研究料及び当該共同研究において必要と見込まれる直接経費について、共同研究費として大学に支払っております。当該費用については、契約期間内に分割して支払うことになっており、契約期間に対応して費用計上しております。なお、共同研究における活動状況に応じて生じる追加費用等については、相互協議による契約変更の手続きにより追加支払いを行う場合もあります。

当社は、今後においても当社の事業基盤である共同研究を継続していく方針であり、相応の共同研究費を負担することになりますが、医薬品の研究開発活動は既述の通り不確実性が高い性質を有しており、現時点では収益基盤も不安定であるため、当該研究費を吸収するだけの収益が継続的に発生しなかった場合、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

c. ライセンスアウトに関する事項

当社は、中期事業計画に基づき、自社開発品のライセンスアウトに伴う収益計上及びライセンスアウトした薬剤の開発工程で計上するマイルストーン収入を収益基盤としております。しかしながら、ライセンスアウト後に当該開発品の開発スケジュールが変更となる等により、ライセンスアウトによる収入を受領する事業年度が当社予想と異なる場合、又はライセンスアウト後に当該開発品の開発が中止となり、それ以降のライセンスアウトによる収入が得られなくなる場合には、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。また、ライセンスアウトを予定している開発品に関して、ライセンスアウトそのものが困難になった場合には、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

d. 特定の契約先からの収入への依存に関する事項

当社のライセンス契約に基づく収入は、興和株式会社（以下「興和」という。）への依存度が高く、第10期（平成19年12月期）及び第11期（平成20年12月期）の同社からの収入は、当社の事業収入のそれぞれ100%を占めております。興和との取引は、平成14年9月に同社と当社開発品K-134、K-115の全世界にわたる権利のライセンス契約を締結したことによります。

これらの契約は、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載した契約期間において有効であります。しかしながら、今後、当社がライセンスアウトした開発品を興和が当初計画通りに開発推進する保証はありません。従いまして、当社がライセンスアウトした開発品について、同社の研究開発活動に計画変更や停止が生じた場合、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

特定の契約先からの収入実績及び当該実績の総収入に対する割合

相手先	第10期		第11期		第12期第2四半期累計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
興和株式会社	30,000	100.0	37,500	100.0		

e. 契約に基づく支払義務の負担に関する事項

当社は開発パイプラインに関する提携企業等との契約において、販売に至る前の開発段階及び販売開始後に提携先等に対する支払義務を負っている場合があります。これらの対価の支払形態は、製品開発型バイオ企業の事業の性質上当然のものとして認識しておりますが、この結果として、当社の経営成績に重大な影響が及び可能性があります。

f. 特定の人物への依存に関する事項

現在、当社の開発研究所長である日高弘義は、京都大学医学部薬理学教室の助教授、三重大学医学部薬理学教室の教授、名古屋大学医学部薬理学教室の教授を経て、本人の研究領域である薬理学、特にカルシウム情報系の細胞生物学的研究、細胞内情報伝達系の研究の実績と経験を基に、平成11年2月に当社を設立した創業者であります。

従って、当社は、これまで研究開発分野における権限の委譲や人員拡充をすすめ、同氏への依存度の低下を図っていますが、何らかの理由により同氏が開発研究所長としての関与継続が困難となった場合、当社の研究開発活動に大きな影響を与える可能性があります。

g. 小規模組織であることに関する事項

当社は、本書提出日現在、役員10名（取締役7名、監査役3名）及び従業員19名の小規模な組織であり、現在の内部管理体制はこのような組織規模に応じたものとなっております。今後においては、事業の進捗による人員の増加により、内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

h. 人材の確保及び育成に関する事項

当社の事業活動は、現在の経営陣、事業を推進する各部門の責任者や構成員等に強く依存しております。そのため、常に優秀な人材の確保と育成に努めておりますが、このような人材確保又は育成が順調に進展しない場合、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響が及び可能性があります。

i. 資金調達に関する事項

将来の急速な事業規模の拡大に伴い、増資を中心とした資金調達を機動的に実施していく方針であります。その場合には、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、資金調達の機動的な実施が困難な場合、当社の資金繰りや事業活動等に重大な影響が及び可能性があります。

j. 配当政策に関する事項

当社は創業以来配当を実施しておらず、また、第11期事業年度末においては、会社法の規定上、配当可能な財政状態にはありません。当面は内部留保に努め、研究開発活動の継続的实施に備えることを優先していく方針ですが、株主への利益還元を重要な経営課題として、その時点における経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討する所存であります。しかしながら、今後も利益を安定的に計上できない場合には、配当による株主還元が困難となる可能性があります。

k. 重要な契約に関する事項

「第二部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載しております契約のうち、特に当社の研究開発体制の維持のためには国立大学法人三重大学（以下「大学」という。）との契約が重要であり、現パイプラインについては興和株式会社（以下「興和」という。）との契約が重要であります。現時点において大学、興和とは契約の継続性に支障がない関係にあるものの、将来、契約内容の変更、期間満了、解除その他何らかの理由により契約の終了が生じた場合、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響が及び可能性があります。

l. 知的財産権に関する事項

当社は研究開発活動等において様々な知的財産権を使用しており、これらは当社所有の権利であるか、あるいは適法に使用許諾を受けた権利であるものと認識しております。

なお、現在当社が保有している特許権及び特許出願は全部で16種類あり、下表に現在当社の3つのライセンスアウト済のパイプライン及び新規開発品に関する重要な特許の状況について記載いたします。

しかしながら、当社が保有している現在出願中の特許が全て成立する保証はありません。また、特許が成立した場合でも、当社の研究開発を超える優れた研究開発により、当社の特許に含まれる技術が淘汰される可能性は、常に存在しております。当社の特許権の権利範囲に含まれない優れた技術が開発された場合には、当社事業の継続、財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、本書提出日現在において、当社の開発に関する特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームが発生したとの事実はありません。当社は、他者の特許権の侵害を未然に防止するため特許調査を実施していますが、当社のような研究開発型企業にとって知的財産権の問題を完全に回避するのは困難であり、第三者との間で知的財産権に関する紛争が生じた場合には、当社事業の継続、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社のパイプラインに関連する主な特許の状況

パイプライン	発明の名称	出願国	権利者・出願人	備考
K-134	カルボスチリル誘導体	日本、米国、欧州等25カ国で登録	当社 興和株式会社	
	光学活性2-アミノシクロヘキサノール誘導体の製造方法	日本で審査中	当社	興和株式会社にライセンスアウトをしています。
	光学活性2-アミノシクロヘキサノール誘導体の製造法	日本で審査中	当社	興和株式会社にライセンスアウトをしています。
K-115	イソキノリン誘導体及び医薬	日本、米国、欧州等17カ国で登録	当社 興和株式会社	
	(S)-(-)-1-(4-フルオロイソキノリン-5-イル)スルホン-2-メチル-1,4-ホモピペラジン塩酸塩・二水和物	日本等3カ国で登録 米国、欧州等17カ国で審査中 他1カ国で出願中	当社 興和株式会社	
HMN-214	アミノスチルバゾール誘導体及び医薬	日本、米国、欧州等21カ国で登録	当社 日本新薬株式会社	
	悪性腫瘍を処置するための医薬組成物、方法および使用	日本、米国、欧州等6カ国で審査中	当社 日本新薬株式会社	

当社の新規開発品に関連する主な特許の状況

開発中の新薬	発明の名称	出願国	権利者・出願人	備考
新規緑内障治療剤	高選択的Rhoキナーゼ阻害剤	日本で登録 米国、欧州で審査中	当社	
	緑内障治療薬 DRUG FOR TREATING GLAUCOMA	米国で審査中	当社	
	イソキノリン-6-スルホンアミド誘導体	日本で出願中	当社	

m. 訴訟等に関する事項

当社は本書提出日現在において訴訟は提起されておりませんが、将来何らかの事由の発生により、訴訟等による請求を受ける可能性を完全に回避することは困難であり、この結果、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響が及び可能性があります。

(2) 業績等に関する事項

経営成績及び財政状態について

当社の主要な経営指標等の推移は以下の通りです。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期第2四半期累計期間
決算年月	平成16年6月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年6月
売上高 (千円)	32,110	95,744	40,142	135,000	30,000	37,500	
経常利益又は経常損失 (千円)	19,740	33,492	47,649	40,459	299,062	356,145	165,007
当期純利益又は当期(四半期)純損失 (千円)	19,809	19,099	52,014	40,865	299,641	358,283	166,129
資本金 (千円)	5,000	10,000	123,750	373,750	478,950	603,950	603,950
純資産額 (千円)	46,388	9,445	166,040	625,174	535,933	427,650	261,520
総資産額 (千円)	13,102	52,598	205,399	635,678	551,294	446,737	275,323
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)					301,734	334,360	170,103
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)					29,858	23,360	2,920
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)					210,400	247,222	
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高 (千円)					492,594	381,970	214,815

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成16年4月27日開催の臨時社員総会決議により、決算期を9月30日から6月30日に変更しました。従って、第6期は平成15年10月1日から平成16年6月30日までの9ヶ月間となっております。

さらに平成16年11月26日開催の臨時社員総会決議により、決算期を6月30日から12月31日に変更しました。従って、第7期は平成16年7月1日から平成16年12月31日までの6ヶ月間となっております。

3 当社は、平成16年11月26日に有限会社より株式会社へ組織変更をしております。従いまして、第6期の財務諸表は、有限会社の計算書類を「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」に基づいて組替えを行い作成しております。なお、組織変更後につきましても事業目的及び営業を引き継いでいるため、平成16年7月1日から平成16年12月31日までの事業年度を第7期としております。

4 第10期及び第11期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第6期、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

なお、第12期第2四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

5 純資産額の算定にあたり、第9期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

6 第12期第2四半期においては、売上高、経常損失、四半期純損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては当第2四半期累計期間の数値を、資本金、純資産額、総資産額、現金及び現金同等物の四半期末残高については、当第2四半期会計期間末の数値を記載しております。

- 7 第10期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しているため、それ以前については営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 8 第6期は、興和株式会社からの研究指導料収入等により、32,110千円の売上高を計上しましたが、人件費等の販売費及び一般管理費の計上により、19,740千円の経常損失を計上しました。
- 9 第7期は、興和株式会社からのマイルストーン収入等の売上高95,744千円を計上したことにより、33,492千円の経常利益を計上しました。
- 10 第8期は、興和株式会社からの研究指導料収入により、40,142千円の売上高を計上しましたが、研究開発費7,574千円、その他販売費及び一般管理費81,050千円の計上により、47,649千円の経常損失を計上しました。
- 11 第9期は、興和株式会社からのマイルストーン収入等により、135,000千円の売上高を計上しましたが、研究推進及び研究設備の増強等による研究開発費19,464千円、その他販売費及び一般管理費133,583千円の計上により、40,459千円の経常損失を計上しました。
- 12 第10期は、興和株式会社からの研究指導料収入により、30,000千円の売上高を計上しましたが、国立大学法人三重大学との産学官連携講座開設及び研究開発人員の拡充に伴い、研究開発費147,753千円が計上されたこと等により、299,062千円の経常損失を計上しました。
- 13 第11期は、興和株式会社からのマイルストーン収入により、37,500千円の売上高を計上しましたが、人員増加など株式公開に向けた内部管理体制の強化に伴い、その他販売費及び一般管理費223,641千円が計上されたこと等により、356,145千円の経常損失を計上しました。
- 14 第12期第2四半期累計期間は、売上高はありません。研究開発人員の拡充などに伴い、研究開発費79,252千円が計上されたこと等により、165,007千円の経常損失を計上しました。

当社の売上高は、ライセンスアウト時に受領するフロントマネー収入、ライセンスアウトされた開発品の一定の進捗により受領するマイルストーン収入、上市によってもたらされるロイヤリティ収入及び研究指導料収入により得られます。しかし、これら売上高は、ライセンスアウト及び開発品の一定の進捗の有無により、毎期経常的に計上されているものではなく、上記記載のように、売上高、経常利益又は経常損失、当期純利益又は当期純損失は、不安定に推移しております。また、当社は平成11年2月に設立した社歴が浅い会社であり、現時点で上市された製品はなく、全て研究開発段階にあります。そのため、上記記載の過年度の財務経営指標及び今後開示される四半期ごとの業績は、期間業績比較を行うための材料として、さらに今後の当社業績を予測する材料としては不十分な面があります。

当社は、医薬品の研究開発とライセンスアウトを推進することによって、将来の黒字化を目指しております。しかしながら、上記記載のように第6期、第8期、第9期、第10期、第11期及び第12期第2四半期累計期間において当期（四半期）純損失を計上しており、当社が将来において当期純利益を計上できない可能性もあります。また第10期、第11期及び第12期第2四半期累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスであり、将来において営業活動によるキャッシュ・フローがプラスにならない可能性もあります。

マイナスの繰越利益剰余金が計上されていることについて

当社は研究開発型の創薬ベンチャー企業であり、ライセンスアウト済のパイプラインが上市し、ロイヤリティ等の安定的な収入を確保できる体制となるまでは、新規開発プロジェクトの研究開発費用等が先行して計上されることとなります。そのため、第8期から第12期第2四半期累計期間までは連続して当期（四半期）純損失を計上しております。

当社はパイプラインの拡充、ライセンスアウトの実施、ライセンスアウトが完了した開発品の上市に向けた臨床開発支援活動を行うことにより、早期の利益確保を目指しておりますが、将来において計画通りに当期純利益を計上できない可能性もあります。また、当社の事業が計画通りに進展せず、当期純利益を獲得できない場合には、マイナスの繰越利益剰余金がプラスとなる時期が遅れる可能性があります。

資金繰りについて

当社は研究開発型企业であるため、研究開発資金を必要といたします。このため、事業計画が計画通りに進展しない等の理由から、想定したタイミングで資金を確保できなかった場合には資金不足となり、当社の資金繰りの状況によっては、事業存続に影響を与える可能性があります。

税務上の繰越欠損金について

本書提出日現在において、当社は税務上の繰越欠損金を有しております。そのため、当社の業績が順調に推移するなどして繰越欠損金による課税所得の控除が受けられなくなった場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることになり当期純利益又は当期純損失及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(3) その他

上場時の調達資金の用途に関する事項

上場時の公募増資による調達資金の用途については、パイプラインの拡充をしていくための研究開発資金に充当する予定です。

但し、新薬開発に関わる研究開発活動の成果が当社の収益に結び付くには長期間を要する一方で、研究開発に係る成果が得られない場合もあるため、調達した資金が投資家の期待している収益に結び付かない可能性があります。

新株予約権等に関する事項

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方式により、当社取締役、監査役、従業員及び社外協力者に対して付与することを株主総会において決議されたものと、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を付与する方式により、当社取締役、監査役、従業員及び社外協力者に対して付与することを株主総会において決議されたものであります。

これらの新株予約権の目的となる株式数（以下「潜在株式数」という。）は本書提出日現在において合計1,010,000株となり、発行済株式数及び潜在株式数の合計の6.9%を占めております。これらの新株予約権等の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) ライセンス契約

抗血小板剤（K - 134）

契約書名	H-1 開発及び実施契約書
契約先	興和株式会社
契約締結日	平成14年9月11日
契約期間	契約締結日から本特許権の満了又は失効する日まで
主な契約内容	<p>当社は、興和株式会社全世界における抗血小板剤の開発、製造、使用及び販売の再実施許諾権付き独占的实施権を許諾する。</p> <p>当社は、実施権の対価として、契約一時金、マイルストーンを受領する。</p> <p>製品の上市後、興和株式会社は、当社に対し純売上高の一定料率をロイヤリティとして支払う。</p> <p>第三者へライセンスを実施した場合に、興和株式会社は、当社に対しライセンサーから受領する一時金、実施料の一定料率を支払う。</p> <p>本件の契約期間については、契約締結日から本件契約が定める特許が満了又は失効する日までとする。</p>

(注) 当該開発品に関わる特許は、当社開発研究所長 日高弘義から当社が無償で譲り受けております。なお、本開発品は日高弘義と大塚製薬株式会社との間の共同研究によるものであり、大塚製薬株式会社が負担した本開発品に係る諸費用の精算金として、パイプラインの開発の進捗等に応じた金額を当社が支払う旨、平成13年2月22日付で当社と大塚製薬株式会社との間で合意しております。具体的には、当社が抗血小板剤に関する特許を譲渡する場合、若しくは本開発品に係る薬剤が上市した場合、これらから得られる契約金等（契約一時金、マイルストーン、ロイヤリティ）に一定の料率を乗じた金額を研究開発費の精算金として大塚製薬株式会社に当社が支払うこととなっております（但し、支払額の上限は5億円になります。）。)

緑内障治療剤（K - 115）

契約書名	H-4 開発及び実施契約書
契約先	興和株式会社
契約締結日	平成14年9月11日
契約期間	契約締結日から本特許権の満了又は失効する日まで
主な契約内容	<p>当社は、興和株式会社に全世界における緑内障治療剤の開発、製造、使用及び販売の再実施許諾権付き独占的实施権を許諾する。</p> <p>当社は、実施権の対価として、契約一時金、マイルストーンを受領する。</p> <p>製品の上市後、興和株式会社は、当社に対し純売上高の一定料率をロイヤリティとして支払う。</p> <p>第三者へライセンスを実施した場合に、興和株式会社は、当社に対しライセンスから受領する一時金、実施料の一定料率を支払う。</p> <p>本件の契約期間については、契約締結日から本件契約が定める特許が満了又は失効する日までとする。</p>

抗癌剤（HMN - 214）

契約書名	合意書
契約先	日本新薬株式会社
契約締結日	平成13年3月29日
契約期間	契約締結日から本特許権の満了する日まで
主な契約内容	<p>当社は、日本新薬株式会社に全世界における抗癌剤の開発、製造、使用及び販売の再実施許諾権付き独占的实施権を許諾する。当社は、実施権の対価として、契約一時金、マイルストーン、一定料率のロイヤリティを受領する。</p>

(2) 大学との共同研究

契約書名	産学官連携講座共同研究契約書
契約先	国立大学法人三重大学
契約締結日	平成18年12月22日
契約期間	平成19年1月1日から平成21年12月31日
主な契約内容	<p>当社は国立大学法人三重大学（以下「三重大学」という。）と、三重大学の教育研究活動の活性化、当社の研究開発業務の支援を目的として、産学官連携講座「臨床創薬研究学講座」を設置する。当該講座における共同研究により得られる知的財産権の帰属は、本契約に従い、当社、三重大学の各研究者が単独で発明したものはそれぞれの単独所有となり、両者共同で発明したものは協議の上貢献度を踏まえて両者間の共有となる。</p>

6 【研究開発活動】

当社は医薬品の研究開発を行う企業として着実な成長を遂げるために、パイプラインの拡充、そしてそれを支える研究開発体制の整備に努めております。

第11期事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

当事業年度における研究開発費は156百万円となっており、以下に記載の通り研究開発活動を実施いたしました。

（1）研究開発の特徴について

プロテインキナーゼ阻害剤を中心とした新薬候補化合物の開発

当社はプロテインキナーゼを中心とした阻害剤の研究開発を進めております。

プロテインキナーゼは、細胞の分化、増殖等の細胞内情報伝達機能を担っている重要な酵素であるとされており、そのプロテインキナーゼに対し、阻害剤を投与して細胞の機能をコントロールする開発手法を用いた阻害剤開発を進めることにより、有効な新薬候補化合物が見つかる可能性が高いと考えております。

当社は独自に開発した化合物ライブラリーを保有しており、これらの開発過程で蓄積したデータやノウハウを活用して、新薬候補化合物を合成し、スクリーニングするとともに、対象疾患におけるプロテインキナーゼの生理的役割の解明を行なっております。

当社独自の標的タンパク質同定方法であるドラッグ・ウエスタン法の活用

当社は、ドラッグ・ウエスタン法という独自に開発した方法を使って、新薬候補化合物の標的タンパク質を同定しています。生物学の分野では、標的タンパク質を同定するために様々な方法が利用されてきましたが、当社は、それらを踏まえて医薬品開発への応用を図り、ドラッグ・ウエスタン法を完成させました。

この方法の活用により、他の手法を活用した際に困難である新薬候補化合物の標的タンパク質の特定が容易になる他、一回のスクリーニングで多数の標的タンパク質を同定することが可能です。既存の方法に対して、生物材料や化合物の消費量が少ないこと、スクリーニングの操作が単純であり短時間で完了することなどの長所を持ちます。

既にこのドラッグ・ウエスタン法を用いて、当社のパイプラインの抗癌剤「HMN-214」の標的タンパク質が同定され、抗血小板剤「K-134」についても標的タンパク質が同定されました。

細胞内情報伝達研究に由来する充実した分子薬理学に関する経験及びノウハウの活用

当社開発研究所長 日高弘義は、長年にわたって細胞内情報伝達の研究活動及び創薬活動に従事してきており、その研究・創薬活動の中で、これまでに製薬会社と共同で二つの医薬品の誕生に貢献しております。当社は設立以来、日高弘義のこうした活動において獲得した経験とノウハウを基盤に、研究開発活動を行っています。

当社の新薬の開発は、この分子薬理学に関する経験及びノウハウを駆使し、新薬候補化合物を設計し、合成することによって開始されております。ここで合成された新薬候補化合物の薬理的傾向は、過去の分子薬理学に関する経験及びノウハウからある程度予測することが可能であるため、その予測を基に効率的な研究開発が可能になると考えております。

（2）当社研究開発体制について

当社は、効率的な研究開発を可能とするための社内体制と社外提携関係による研究開発協力体制を構築しております。

社内研究開発体制

当社の研究開発体制は、代表取締役社長直轄である開発研究所（生物科学及び、合成化学の各グループによって構成）において新薬候補化合物探索活動等を行っております。

社外提携関係

当社は、各分野を専門領域に持つ研究者で構成される当社科学顧問のメンバーや国立大学法人三重大学との産学官連携講座による共同研究等の提携関係を構築し、それによって固定費の増加を回避しつつ、技術の取り込みを図っています。また、基礎研究における原薬の製造や毒性試験等の実施においても、業務受託企業を積極的に活用しています。

(3) 研究開発活動について

パイプラインの拡充

抗血小板剤「K-134」は、ライセンスアウト先である興和株式会社（以下「興和」という。）により、平成20年7月より日本において前期第 相臨床試験を、平成20年12月より米国において前期第 相臨床試験を開始いたしました。

緑内障治療剤「K-115」は、ライセンスアウト先の興和により行われた国内第 相臨床試験が終了しており、当事業年度においても、引続き国内第 相臨床試験の準備が行われました。

また、新規開発プロジェクトは、プロテインキナーゼ阻害剤開発プロジェクトでの新規緑内障治療剤につき、化合物の最適化を進めました。

なお当社は、既にライセンスアウトされた開発品の早期上市を図るべく、ライセンスアウト先に対する順調な臨床開発の支援活動を通じ、パイプラインの拡充に向け取り組んでおりますが、抗血小板剤「K-134」、緑内障治療剤「K-115」、抗癌剤「HMN-214」の臨床開発に係る研究開発費は、ライセンスアウト先の資金により賄われており、当社において研究開発費負担は発生しておりません。

研究開発体制の整備

研究開発体制といたしましては、新たに開発研究員6名を採用し、当事業年度末現在で開発研究部門に所属する人員は14名となり、新薬候補化合物の探索活動を推進できる体制を強化いたしました。

第12期第2四半期累計期間（自平成21年1月1日至平成21年6月30日）

研究開発の特徴及び当社研究開発体制については、第11期事業年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）と同様のものです。

第12期第2四半期累計期間の研究開発費は79百万円となっており、以下に記載の通り研究開発活動を実施いたしました。

パイプラインの拡充

新規開発プロジェクトであるプロテインキナーゼ阻害剤開発プロジェクト並びにその他阻害剤開発プロジェクトにおける新薬候補化合物の探索に注力するとともに、ライセンスアウト活動を展開しました。

ライセンスアウト済パイプラインの臨床試験進捗につきましては、緑内障治療剤「K-115」はライセンスアウト先の興和株式会社により、平成21年3月より、日本において前期第 相臨床試験が開始されました。

なお当社は、既にライセンスアウトされた開発品の早期上市を図るべく、ライセンスアウト先に対する順調な臨床開発の支援活動を通じ、パイプラインの拡充に向け取り組んでおりますが、抗血小板剤「K-134」、緑内障治療剤「K-115」、抗癌剤「HMN-214」の臨床開発に係る研究開発費は、ライセンスアウト先の資金により賄われており、当社において研究開発費負担は発生しておりません。

研究開発体制の整備

研究開発体制といたしましては、新たに開発研究員1名を採用し、新薬候補化合物の探索活動をさらに強化する体制としました。また、R&D企画部の新設により、ライセンスアウト活動に向けた体制を強化しました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、下記に記載の項目のうち、将来に関する事項は、入手可能な情報及び将来の業績に与える不確定要素についての仮定をもとに、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

第11期事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

資産

当事業年度末における総資産は、前事業年度末から104百万円減少し、446百万円となりました。主な要因として、現金及び預金が前事業年度末に比べ110百万円減少したこと等によるものです。

なお、総資産に占める流動資産の比率は当事業年度末90.5%、前事業年度末93.3%であります。

負債、純資産

負債は、前事業年度末から3百万円増加し、19百万円となりました。

純資産は、前事業年度末から108百万円減少し、427百万円となりました。主な要因として、第三者割当増資による資本金の増加125百万円及び資本剰余金の増加125百万円が、当期純損失の計上による利益剰余金の減少を下回ったことによるものです。

なお、借入金や社債等の有利子負債残高はありません。

また、負債と純資産合計に占める純資産の比率は当事業年度末95.7%、前事業年度末97.2%であり、当社資本の財源は概ね純資産によって占められております。

第12期第2四半期累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日）

資産

当第2四半期末における総資産は、前事業年度末から171百万円減少し、275百万円となりました。主な要因として、現金及び預金が前事業年度末に比べ167百万円減少したこと等によるものです。

なお、総資産に占める流動資産の比率は当第2四半期末89.1%であります。

負債、純資産

負債は、前事業年度末から5百万円減少し、13百万円となりました。主な要因は未払金が減少したこと等によるものです。

純資産は、前事業年度末から166百万円減少し、261百万円となりました。これは、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少によるものです。

なお、借入金や社債等の有利子負債残高はありません。

また、負債と純資産合計に占める純資産の比率は当第2四半期末95.0%、前事業年度末95.7%であり、当社資本の財源は概ね純資産によって占められております。

(2) 経営成績の分析

第11期事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

売上高・売上原価

売上高は前期比25.0%増、37百万円となりました。

その内訳は、抗血小板剤「K-134」が、平成20年7月より日本において前期第 相臨床試験を開始したことから、ライセンスアウト先である興和株式会社（以下「興和」という。）より開発進捗に伴うマイルストーン収入を受け入れ、売上高として計上しております。また、「K-134」は平成20年12月より米国において前期第 相臨床試験を開始しましたが、マイルストーン収入は発生していません。

また、売上原価は11百万円となりました。なお、前期は売上原価が発生しておりません。これは「K-134」のマイルストーン収入の受け入れに伴い、ロイヤリティの支払が発生したことによるものです。

なお、興和にライセンスアウトしている緑内障治療剤「K-115」は、日本において前期第 相臨床試験の開始に向けた準備が行われており、日本新薬株式会社にライセンスアウトしている抗癌剤「HMN-214」は、更なる臨床開発を推し進めるべくサブライセンス候補先の選定活動を続けておりますが、これら開発品はともに臨床開発進捗に伴うマイルストーン収入は発生しておりません。

販売費及び一般管理費、営業損失

(a) 研究開発費

研究開発費は前期比6.0%増、156百万円となりました。

国立大学法人三重大学と締結している「産学官連携講座共同研究契約」における共同研究費及び新規開発プロジェクトであるプロテインキナーゼ阻害剤開発プロジェクト並びにその他阻害剤開発プロジェクトにおける新薬候補化合物の探索活動に伴い発生したものです。

なお、当社のパイプラインである「K-134」、「K-115」、「HMN-214」の研究開発費は、ライセンスアウト先の資金により賄われており、当社において研究開発費負担は発生しておりません。

(b) その他販売費及び一般管理費

その他販売費及び一般管理費は前期比22.3%増、223百万円となりました。これは主に、株式公開に向けた内部管理体制の強化に伴い、人件費及び支払手数料等が増加したことによるものです。

これらにより、営業損失は354百万円（前期営業損失300百万円）となりました。

経常損失、当期純損失

経常損失は356百万円（前期経常損失299百万円）、当期純損失は358百万円（前期純損失299百万円）となりました。

第12期第2四半期累計期間（自平成21年1月1日至平成21年6月30日）

売上高・売上原価

売上高及び売上原価はありません。

販売費及び一般管理費、営業損失

(a) 研究開発費

研究開発費は79百万円となりました。

主に人員拡充により、研究開発体制を強化し、新規開発プロジェクトであるプロテインキナーゼ阻害剤開発プロジェクト並びにその他阻害剤開発プロジェクトにおける新薬候補化合物の探索に注力するとともに、ライセンスアウト活動を展開したことなどによるものです。

ライセンスアウト済パイプラインの臨床試験進捗につきましては、緑内障治療剤「K-115」はライセンスアウト先の興和株式会社により、平成21年3月より、日本において前期第 相臨床試験が開始されました。

なお、当社のパイプラインである「K-134」、「K-115」、「HMN-214」の研究開発費は、ライセンスアウト先の資金により賄われており、当社において研究開発費負担は発生しておりません。

(b) その他販売費及び一般管理費

その他販売費及び一般管理費は85百万円となりました。

これは、主に旅費・支払手数料をはじめとして、経費削減に努めたことなどによるものです。

これらにより、営業損失は165百万円となりました。

経常損失、四半期純損失

経常損失は165百万円となり、本社設備にかかる固定資産除却損1百万円の特別損失等を計上した結果、四半期純損失は166百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

第11期事業年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ110百万円減少し、381百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは334百万円のマイナス（前年同期は301百万円のマイナス）となりました。これは主要売上高である開発品「K-134」にかかるマイルストーンの収益計上と収入の双方とも当事業年度内において発生し、これに対応する売上原価であるロイヤリティの支払も費用計上と支出双方とも当事業年度内に生じたことにより、売上債権及び仕入債務の増減が生じませんでした。また、棚卸資産の増加は貯蔵品等によるものであり、その金額は182千円と僅少であり、かつ法人税等の支払も581千円と同様であります。これらのことから、当事業年度の営業活動キャッシュ・フロー334百万円のマイナスと、税引前当期純損失356百万円とでは、大きな乖離は生じませんでした。なお減価償却費が15百万円発生しており、これは主に研究設備資産に対するものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは23百万円のマイナス（前年同期は29百万円のマイナス）となりました。これは研究開発設備購入を主とする有形固定資産取得が20百万円あったこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは247百万円（前年同期は210百万円）となりました。これは事業資金調達を目的として、ベンチャーキャピタルに対し247百万円の新株発行を行ったこと等によるものです。

第12期第2四半期累計期間（自平成21年1月1日至平成21年6月30日）

当第2四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ167百万円減少し、214百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは170百万円のマイナスとなりました。当第2四半期累計期間は、売上高及び売上原価が発生していないため、売上債権及び仕入債務の増減が生じませんでした。また、棚卸資産の増加は僅少であり、かつ法人税等の支払も1百万円であります。これらのことから、第2四半期累計期間の営業活動キャッシュ・フロー170百万円のマイナスと、税引前四半期純損失165百万円とでは、大きな乖離は生じませんでした。なお減価償却費が6百万円発生しており、これは主に研究設備資産に対するものです。また、国立大学法人三重大学との産学官連携講座にかかる共同研究費の支出等による前払費用が13百万円増加しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは2百万円となりましたが、これは主に差入保証金の返還による収入があったためであり、また財務活動によるキャッシュ・フローは生じておりません。

（4）将来の事業の見通し

当社は既存パイプラインの開発を着実に進めるとともに、新たな新薬候補化合物の探索を行ってまいります。また新たなライセンスアウト候補先との交渉を行うことで、ライセンスアウト先からのフロントマネー収入、マイルストーン収入、ロイヤリティ収入及び研究指導料収入を受入れていく予定です。

既にライセンスアウトが完了している抗血小板剤「K-134」、緑内障治療剤「K-115」、抗癌剤「HMN-214」については、ライセンスアウト先である製薬会社による臨床開発の進展が見込まれており、当社は製薬会社との協力体制の下、順調な臨床開発を支援し、早期の上市に向けた活動を行っております。

また当社は、現在新規開発プロジェクトとしてプロテインキナーゼ阻害剤開発プロジェクト、その他阻害剤開発プロジェクトの各開発プロジェクトにつき、基礎研究を推進しており、この活動を通じて、パイプラインの拡充に向けた活動を行ってまいります。

当社はパイプラインの拡充、ライセンスアウトの実施、ライセンスアウトが完了した開発品の上市に向けた臨床開発支援活動が、企業価値向上のための重要な要素と考えており、今後もこれら諸活動を含めた研究開発活動に経営資源を積極的に投下する方針です。

なお、これにより、安定的に利益を確保できるようになるのは、現在開発中の医薬候補品が臨床開発を完了し、上市達成を契機とする医薬品販売によるロイヤリティ収入が計上され、当該収入規模が研究開発費を中心とする諸費用を超過する時期と当社は見込んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第11期事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

当事業年度において実施した設備投資の総額は19,171千円であり、この内訳は主に研究開発設備の拡充によるものであります。

第12期第2四半期累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日）

当第2四半期累計期間において実施した設備投資の総額は1,347千円であり、この内訳は主に本社機能の拡充によるものであります。

また、当第2四半期累計期間における減少額は1,917千円で、その主な内容は建物の除却及び、車両運搬具の売却によるものです。

2 【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、次の通りであります。

平成21年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	工具器具 備品	合計	
本社 (名古屋市中区)	本社業務	4,149	2,227	6,376	6
開発研究所 (三重県津市)	研究用施設	538	12,737	13,276	13

(注) 1. 本社は賃借しており、第11期事業年度の賃借料は11,636千円であります。

2. 従業員数は、就業人員であります。

3. 開発研究所は国立大学法人三重大学医学部内に設置しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,442,000
計	48,442,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,710,500	非上場	単元株式数は 100株 であります。
計	13,710,500		

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第1回新株予約権 (平成17年8月31日決議)		
	最近事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数	880個(注1)	785個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	440,000株(注2)	392,500株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	2円(注2、3)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月1日 至 平成27年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2円 資本組入額 1円 (注2、3)	同左
新株予約権の行使の条件	<p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。 本新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 本新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 本新株予約権発行時において当社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他当社の取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。 本新株予約権発行時において当社との間で科学顧問契約またはコンサルタント契約を締結している者(契約締結予定者含む)は、新株予約権行使時においても当社との間で科学顧問契約またはコンサルタント契約を締結していることを要する。ただし、当社の取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。 本新株予約権の行使期間にかかわらず、株式上場日までは権利行使ができない。 上記株主総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反していないこと。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は2,000個であり、平成17年8月31日開催の取締役会において上記条件の新株予約権1,970個の付与を決議しております。以後、権利放棄により権利を喪失した個数を減じておりません。
- 2 平成18年10月12日付をもって1株を5株に、平成20年7月15日付をもって1株を100株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数}}{\text{株式数}} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

第2回新株予約権 (平成18年3月28日決議)		
	最近事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数	260個(注1)	225個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	130,000株(注2)	112,500株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	250円(注2、3)	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年9月1日 至平成27年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250円 資本組入額 125円 (注2、3)	同左
新株予約権の行使の条件	<p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>本新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>本新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。</p> <p>本新株予約権発行時において当社の役員および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他当社の取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権発行時において当社との間で科学顧問契約またはコンサルタント契約を締結している者（契約締結予定者含む）は、新株予約権行使時においても当社との間で科学顧問契約またはコンサルタント契約を締結していることを要する。ただし、当社の取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権の行使期間にかかわらず、株式上場日までは権利行使ができない。</p> <p>上記株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反していないこと。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は1,000個であり、平成18年4月19日開催の取締役会において上記条件の新株予約権325個の付与を決議しております。以後、権利放棄により権利を喪失した個数を減じております。
- 2 平成18年10月12日付をもって1株を5株に、平成20年7月15日付をもって1株を100株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数}}{\text{株式数}} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第3回新株予約権 (平成18年11月10日決議)		
	最近事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数	2,650個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	265,000株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	800円(注1、2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年11月29日 至平成28年11月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 800円 資本組入額 400円 (注1、2)	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の役員等のいずれの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使期間にかかわらず、株式上場日までは権利行使ができない。</p> <p>この他の条件は、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p> <p>新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 平成20年7月15日付をもって1株を100株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の新株の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第4回新株予約権 (平成18年11月10日決議)		
	最近事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数	1,250個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	125,000株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	800円(注1、2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年11月29日 至平成28年11月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 800円 資本組入額 400円 (注1、2)	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権発行時において当社の監査役であったものは、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他当社の取締役会において正当な事由があると認められた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権発行時において当社との間で科学顧問契約またはコンサルタント契約を締結している者(契約締結予定者含む。)は、新株予約権行使時においても当社との間で科学顧問契約またはコンサルタント契約を締結していることを要する。ただし、当社の取締役会において正当な事由があると認められた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権の行使期間にかかわらず、株式上場日までは権利行使ができない。</p> <p>この他の条件は、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p> <p>新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 平成20年7月15日付をもって1株を100株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の新株の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第5回新株予約権 (平成20年3月27日決議)		
	最近事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数	1,150個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	115,000株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	800円(注1、2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年3月29日 至平成30年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 800円 資本組入額 400円 (注1、2)	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の役員等のいずれの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使期間にかかわらず、株式上場日までは権利行使ができない。</p> <p>この他の条件は、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p> <p>新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 平成20年7月15日付をもって1株を100株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の新株の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年11月26日 (注) 1	200	200	5,000	10,000		
平成17年8月16日 (注) 2	19,800	20,000		10,000		
平成17年12月9日 (注) 3	1,820	21,820	113,750	123,750	113,750	113,750
平成18年10月12日 (注) 4	87,280	109,100		123,750		113,750
平成18年11月30日 (注) 5	6,250	115,350	250,000	373,750	250,000	363,750
平成19年12月27日 (注) 6	2,630	117,980	105,200	478,950	105,200	468,950
平成20年1月10日 (注) 7	625	118,605	25,000	503,950	25,000	493,950
平成20年4月15日 (注) 8	2,500	121,105	100,000	603,950	100,000	593,950
平成20年7月15日 (注) 9	11,989,395	12,110,500		603,950		593,950
平成21年7月24日 (注) 10	1,600,000	13,710,500	200,000	803,950	200,000	793,950

(注) 1 有限会社より株式会社への組織変更に伴う新株発行であります。

2 株式1株につき100株の株式分割を行っております。

3 1株当たり発行価格125,000円、資本組入額62,500円での有償第三者割当増資であります。割当先は下記の通りとなっております。

名称
GVC4号リミテッドパートナーシップ
野村アール・アンド・エー第二号投資事業有限責任組合
ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社
名古屋中小企業投資育成株式会社
名古屋投資育成第1号投資事業有限責任組合
MUFGベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合
有限会社循環器研究所

4 株式1株につき5株の株式分割を行っております。

- 5 1株当たり発行価格80,000円、資本組入額40,000円での有償第三者割当増資であります。割当先は下記の通りとなっております。

名称
GVC4号リミテッドパートナーシップ
日興コーディアル証券投資事業組合
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合
日興地域密着型産学官連携投資事業有限責任組合
投資事業組合NFP-AF1号
名古屋投資育成第2号投資事業有限責任組合
新光IPO投資事業組合1号
ジャフコV2 W投資事業有限責任組合
ジャフコV2-R投資事業有限責任組合

- 6 1株当たり発行価格80,000円、資本組入額40,000円での有償第三者割当増資であります。割当先は下記の通りとなっております。

名称
がんばれ東海第1号投資事業有限責任組合
GVC4号リミテッドパートナーシップ
TTI中部ベンチャー1号投資事業有限責任組合
名古屋中小企業投資育成株式会社
名古屋投資育成第2号投資事業有限責任組合

- 7 1株当たり発行価格80,000円、資本組入額40,000円での有償第三者割当増資であります。割当先は下記の通りとなっております。

名称
みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合

- 8 1株当たり発行価格80,000円、資本組入額40,000円での有償第三者割当増資であります。割当先は下記の通りとなっております。

名称
SBIライフサイエンス・テクノロジー投資事業有限責任組合
SBIライフサイエンス・テクノロジー2号投資事業有限責任組合

- 9 株式1株につき100株の株式分割を行っております。

- 10 1株当たり発行価格250円、資本組入額125円での有償第三者割当増資であります。割当先は下記の通りとなっております。

名称
SBIライフサイエンス・テクノロジー投資事業有限責任組合
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合
SBIライフサイエンス・テクノロジー2号投資事業有限責任組合
安田企業投資4号投資事業有限責任組合
みえ新産業創造第2号投資事業有限責任組合
がんばれ東海第1号投資事業有限責任組合
ジャフコV2 W投資事業有限責任組合

名称
ジャフコV2 - R投資事業有限責任組合
GVC4号リミテッドパートナーシップ
河合昭好

(5) 【所有者別状況】

平成21年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)				3			36	39	
所有株式数 (単元)				1,885			135,220	137,105	
所有株式数 の割合(%)				1.37			98.63	100.0	

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,710,500	137,105	権利内容に何ら限定のない当社における 標準となる株式であります。 単元株式数 100株
単元未満株式			
発行済株式総数	13,710,500		
総株主の議決権		137,105	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法及び会社法に基づき、当社の取締役、監査役、従業員及び社外協力者に対して、新株予約権を発行することを下記株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次の通りであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、従業員及び社外協力者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議されたもの

決議年月日	平成17年8月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役1名 従業員3名 社外協力者26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成21年8月31日現在におきましては、付与対象者は退職等により11名減少しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び社外協力者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議されたもの

決議年月日	平成18年3月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役2名 監査役2名 従業員5名 社外協力者4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成21年8月31日現在におきましては、付与対象者は退職により4名減少しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び社外協力者に対して新株予約権を発行することを決議されたもの

決議年月日	平成18年11月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3名 監査役 1名 従業員 1名 社外協力者 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを決議されたもの

決議年月日	平成20年 3月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1名 従業員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会の決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は創業以来配当を実施しておらず、また、第11期事業年度末においては、会社法の規定上、配当可能な財政状態にはありません。当面は内部留保に努め、研究開発活動の継続的实施に備えることを優先していく方針ですが、株主への利益還元を重要な経営課題として、その時点における経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討する所存であります。剰余金の配当を行う場合には、年1回期末での配当を考えております。配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議で行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		日高 有一	昭和48年 8月24日	平成 8年 4月 平成18年 7月 平成18年 7月 平成19年 4月 平成20年12月	(株)三和銀行 (現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 当社 総務管理部長 当社 取締役総務管理部長 当社 常務取締役総務管理部長 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 2	1,900,000
常務取締役	R&D企画部長	河合 昭好	昭和34年10月27日	昭和62年 4月 平成 2年 4月 平成13年 5月 平成16年12月 平成17年12月 平成20年12月 平成21年 3月	田辺製薬(株)有機化学研究所入社 台糖ファイザー(株) (現ファイザー(株)) 中央研究所入社 ファイザー(株)中央研究所 創薬技術研究室長 同社 中央研究所探索技術研究部長 同社 中央研究所 創薬化学第一研究部長 当社 入社 当社 常務取締役R&D企画部長 (現任)	(注) 2	10,000
常務取締役	経営企画部長	北谷 肇	昭和46年 2月 7日	平成 6年 4月 平成16年11月 平成19年 3月 平成20年 3月 平成21年 3月	(株)東海銀行 (現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 (株)IPOフィナンシャルパートナーズ 取締役 当社 経営企画室長 当社 取締役経営企画室長 当社 常務取締役経営企画部長 (現任)	(注) 2	
取締役	総務管理部長	橋 信綱	昭和54年11月 3日	平成15年 4月 平成17年 8月 平成20年12月 平成21年 3月	ドリームテクノロジー(株) (現(株)トライアイズ) 入社 当社 入社 当社 総務管理部長 当社 取締役総務管理部長 (現任)	(注) 2	
取締役		西川 政勝	昭和27年10月 5日	昭和56年 9月 昭和60年 5月 平成15年11月 平成16年 2月 平成18年 6月 平成18年11月 平成19年 1月	米国留学 米国立予防衛生研究所 (NIH) 訪問研究員 三重大学医学部附属第二内科 講師 NPOみえ治験医療ネット 常務理事 (現任) 三重大学医学部附属病院血液内科 講師 三重大学医学部附属病院臨床研究開発 センター センター長 (病院教授) (現任) 当社 取締役 (現任) 三重大学医学部 臨床創薬研究学講座教授 (現任)	(注) 2	
取締役		長谷川 智彦	昭和37年11月24日	昭和63年 4月 平成14年 1月 平成14年10月 平成19年 3月	(株)三菱総合研究所入社 グローバルベンチャーキャピタル(株)取締役 代表取締役会長 (現任) (株)フィックスターズ 代表取締役会長 (現任) 当社 取締役 (現任)	(注) 2	
取締役		柳澤 勲	昭和20年 9月 3日	昭和45年 4月 平成11年 6月 平成13年 6月 平成15年 6月 平成17年 4月 平成21年 3月	山之内製薬(株) (現アステラス製薬(株)) 入社 同社 創薬研究本部長 同社 取締役創薬研究本部長 同社 常務取締役 アステラス製薬(株) 常務執行役員研究本部長 当社 取締役 (現任)	(注) 2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		林 秀雄	昭和26年2月6日	昭和50年4月 平成16年7月 平成17年7月 平成18年7月	(株)東海銀行 (現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 グイターエムイー(株)に出向、 同社経営管理部総務部長 同社常勤監査役 当社監査役(現任)	(注)3	
監査役		猪口 一郎	昭和8年11月26日	昭和33年4月 昭和59年6月 昭和62年6月 昭和62年12月 平成4年6月 平成16年11月	野村證券(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 野村不動産(株)専務取締役 同社取締役社長 当社監査役(現任)	(注)3	50,000
監査役		井上 文夫	昭和8年5月12日	昭和37年6月 昭和60年1月 平成11年2月 平成16年11月 平成16年12月 平成18年7月	税理士登録 井上文夫税理士事務所所長(現井上文夫・井上雅夫税理士事務所)(現任) 当社監査役 当社取締役 当社代表取締役 当社監査役(現任)	(注)3	50,000
計							2,010,000

(注) 1 監査役林秀雄及び猪口一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 平成21年3月26日開催の定時株主総会終結の時から平成21年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 平成20年8月21日開催の臨時株主総会終結の時から平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

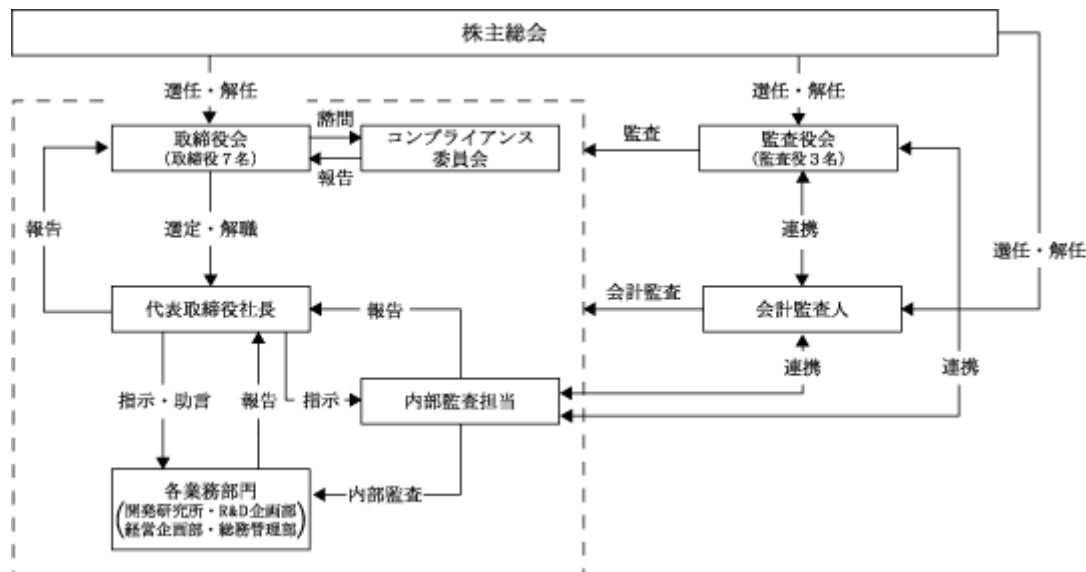
コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、企業価値を最大化し、株主をはじめ、すべてのステークホルダーから更に信頼される会社となるため、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営効率の向上と企業倫理の浸透、経営の健全性確保に努めております。

今後において株主や投資家の皆様に対しては、公正かつタイムリーな情報開示を進めるとともに、決算説明会・株主懇談会等の積極的なIR活動を通じて、一層の経営の透明性向上を目指す所存であります。また、役員及び従業員のコンプライアンスの周知徹底についても、重要施策として取り組んでおります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備の状況は次の通りです。



イ. 会社の機関の内容

当社は、会社法に規定している取締役会及び監査役会を設置しております。

ロ. 取締役会の状況

取締役会は取締役7名で構成され、経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。また、取締役のうち3名を業務から独立した業務執行を行わない取締役とし、経営の透明性と客観性の確保に努めております。なお、取締役会は月1回定期的に開催し、担当取締役より業務報告が実施されており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

ハ. 監査役会及び監査役監査の状況

監査役会は監査役3名（うち2名が社外監査役）で構成されております。監査役会は、月1回定期的に開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、各年度に策定する監査方針、監査計画、業務分担に基づき、取締役会その他重要会議へ出席するほか、業務、財産の状況等の調査を通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。

ニ. 内部監査の状況

経営企画部内部監査担当者（2名）は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び毎期策定する内部監査計画等に基づき監査を実施しております。また、内部監査担当者が所属する経営企画部については、代表取締役社長が経営企画部以外の部門から内部監査担当者を随時任命し監査を実施しており、相互に牽制する体制をとっております。

また各部門の監査結果及び改善点については、内部監査担当者より代表取締役社長に報告されており、監査の結果、改善事項がある場合には、被監査部門に対し改善指示を出し改善状況を継続的に確認しております。

ホ. 会計監査の状況

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下の通りであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員・業務執行社員	中浜 明光	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員・業務執行社員	西原 浩文	

（注）継続監査年数は、全員が7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 会計士補等 8名

ヘ. 内部監査及び監査役、並びに会計監査人の連携

内部監査担当者及び監査役、並びに会計監査人は、其々が独立した立場で監査を実施する一方で、監査を有効かつ効率的に進めるため、定期的に意見交換を行っており、監査の実効性向上に努めております。

特に内部監査担当者及び常勤監査役は、日常的な連携を行い、監査の継続的な改善を図っております。

ト. コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス重視の経営の推進、強化を目的として、コンプライアンス委員会を設置しております。本委員会は代表取締役社長を委員長とし常勤取締役、及び顧問弁護士により構成されており、社内諸規程及び各種法令等に基づく適切な経営を実現するため、社内外の問題について検討、諮問を行っております。また、当社では従業員からの法令違反等に関する通報を適切に処理するための通報窓口を設置し不正行為等の早期発見と是正を図ることにより、コンプライアンス体制の強化に向けた体制を構築しております。

チ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部牽制機能が適切に働き、経営及び業務の適正性を確保するために、業務分掌規程及び職務権限規程、稟議規程等の諸規程を整備する他、内部監査担当者による内部監査を実施する体制を構築しております。

加えて、企業活動におけるコンプライアンス重視の確保を目的として、顧問弁護士の参加するコンプライアンス委員会を設置するなど、啓蒙活動を実施しております。

リスク管理体制の整備の状況

事業活動上の重大な事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。また、当社では伊藤 見富法律事務所、内田・鮫島法律事務所及び第一協同法律事務所と顧問契約を結び、重要な法律問題につき適時アドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めております。

役員報酬の内容

第11期事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬額は以下の通りであります。

取締役(5名)	54,900千円(当社には社外取締役はおりません。)
監査役(3名)	12,000千円(うち、社外監査役2名 10,200千円)
合計(8名)	66,900千円

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外監査役である林 秀雄は当社株式25,000株(うち潜在株式25,000株)、猪口 一郎は当社株式55,000株(うち潜在株式5,000株)を保有しており、潜在株式も含めた発行済株式総数に対する所有株式数の割合は本書提出日現在において、0.54%です。

社外監査役と当社との間に上述以外の利害関係はありません。

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

第10期事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		第11期事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
-	-	8,200	1,004

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務等に対するものであります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査人員数、監査日程等を勘案したうえで、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)の財務諸表及び当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		492,594		381,970	
2 貯蔵品		444		626	
3 前払費用		13,134		13,580	
4 未収消費税等		8,225		6,898	
5 その他		75		1,133	
流動資産合計		514,472	93.3	404,208	90.5
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		2,958		7,704	
減価償却累計額		584	2,373	1,450	6,253
(2) 車両運搬具		5,800		1,850	
減価償却累計額		2,375	3,424	154	1,696
(3) 工具器具備品		34,662		46,546	
減価償却累計額		13,996	20,666	26,890	19,655
(4) 建設仮勘定				635	
有形固定資産合計		26,464	4.8	28,241	6.3
2 無形固定資産					
(1) ソフトウエア		156		116	
(2) ソフトウエア仮勘定				712	
(3) その他		72		72	
無形固定資産合計		229	0.0	901	0.2
3 投資その他の資産					
(1) 差入保証金		10,127		13,386	
投資その他の資産合計		10,127	1.9	13,386	3.0
固定資産合計		36,821	6.7	42,528	9.5
資産合計		551,294	100.0	446,737	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金		7,384		8,421	
2 未払費用		3,873		5,154	
3 未払法人税等		1,726		3,398	
4 預り金		2,375		2,113	
流動負債合計		15,360	2.8	19,086	4.3
負債合計		15,360	2.8	19,086	4.3
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		478,950	86.9	603,950	135.2
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金	468,950			593,950	
資本剰余金合計		468,950	85.0	593,950	132.9
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金	411,966			770,249	
利益剰余金合計		411,966	74.7	770,249	172.4
株主資本合計		535,933	97.2	427,650	95.7
純資産合計		535,933	97.2	427,650	95.7
負債純資産合計		551,294	100.0	446,737	100.0

四半期貸借対照表

(単位：千円)

当第2四半期会計期間末
(平成21年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	214,815
貯蔵品	627
前払費用	27,053
その他	2,826
流動資産合計	245,322
固定資産	
有形固定資産	53,251
減価償却累計額	33,598
有形固定資産合計	19,653
無形固定資産	810
投資その他の資産	9,537
固定資産合計	30,000
資産合計	275,323
負債の部	
流動負債	
未払金	4,440
未払法人税等	1,789
その他	7,572
流動負債合計	13,802
負債合計	13,802
純資産の部	
株主資本	
資本金	603,950
資本剰余金	593,950
利益剰余金	936,379
株主資本合計	261,520
純資産合計	261,520
負債純資産合計	275,323

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			30,000	100.0		37,500	100.0	
売上原価						11,250	30.0	
売上総利益			30,000	100.0		26,250	70.0	
販売費及び一般管理費								
1 研究開発費	1	147,753				156,613		
2 その他	2	182,809	330,563	1,101.9	223,641	380,254	1,014.0	
営業損失			300,563	1,001.9		354,004	944.0	
営業外収益								
1 受取利息		9				9		
2 試薬品収入		1,516				623		
3 その他		1	1,527	5.1	128	761	2.0	
営業外費用								
1 株式交付費						2,647		
2 新株予約権発行費						130		
3 為替差損		26	26	0.1	125	2,902	7.7	
経常損失			299,062	996.9		356,145	949.7	
特別利益								
1 固定資産売却益	3					239	239	0.6
特別損失								
1 固定資産除却損	4					474	474	1.3
税引前当期純損失			299,062	996.9		356,381	950.4	
法人税、住民税 及び事業税		581				1,901		
法人税等調整額		2	578	1.9		1,901	5.0	
当期純損失			299,641	998.8		358,283	955.4	

売上原価明細書

売上原価につきましては、ロイヤリティのみであるため、売上原価明細書の記載を省略しております。

四半期損益計算書

第2四半期累計期間

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	
売上高		
売上原価		
売上総利益		
販売費及び一般管理費		
研究開発費	1	79,252
その他	2	85,968
販売費及び一般管理費合計		165,220
営業損失()		165,220
営業外収益		
還付加算金		56
講演料収入		95
その他		65
営業外収益合計		217
営業外費用		
雑損失		3
営業外費用合計		3
経常損失()		165,007
特別利益		
固定資産売却益		504
特別利益合計		504
特別損失		
固定資産除却損		1,069
特別損失合計		1,069
税引前四半期純損失()		165,572
法人税、住民税及び事業税		554
法人税等調整額		3
法人税等合計		557
四半期純損失()		166,129

第2四半期会計期間

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

売上高		
売上原価		
売上総利益		
販売費及び一般管理費		
研究開発費	1	41,127
その他	2	35,904
販売費及び一般管理費合計		77,031
営業損失()		77,031
営業外収益		
還付加算金		56
講演料収入		95
その他		36
営業外収益合計		189
営業外費用		
為替差損		12
雑損失		3
営業外費用合計		15
経常損失()		76,858
特別利益		
固定資産売却益		504
特別利益合計		504
特別損失		
固定資産除却損		1,069
特別損失合計		1,069
税引前四半期純損失()		77,423
法人税、住民税及び事業税		237
法人税等調整額		3
法人税等合計		241
四半期純損失()		77,664

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年12月31日残高(千円)	373,750	363,750	363,750	112,325	112,325	625,174	625,174
事業年度中の変動額							
新株の発行	105,200	105,200	105,200			210,400	210,400
当期純損失				299,641	299,641	299,641	299,641
事業年度中の変動額合計(千円)	105,200	105,200	105,200	299,641	299,641	89,241	89,241
平成19年12月31日残高(千円)	478,950	468,950	468,950	411,966	411,966	535,933	535,933

当事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年12月31日残高(千円)	478,950	468,950	468,950	411,966	411,966	535,933	535,933
事業年度中の変動額							
新株の発行	125,000	125,000	125,000			250,000	250,000
当期純損失				358,283	358,283	358,283	358,283
事業年度中の変動額合計(千円)	125,000	125,000	125,000	358,283	358,283	108,283	108,283
平成20年12月31日残高(千円)	603,950	593,950	593,950	770,249	770,249	427,650	427,650

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純損失()		299,062	356,381
2 減価償却費		14,213	15,263
3 受取利息		9	9
4 為替差損益(差益:)		26	125
5 株式交付費			2,647
6 新株予約権発行費			130
7 固定資産売却益			239
8 固定資産除却損			474
9 たな卸資産の増減額(増加:)		444	182
10 前払費用の増減額(増加:)		11,442	446
11 未収消費税等の増減額(増加:)		8,225	1,326
12 未払消費税等の増減額(減少:)		1,730	
13 未払金の増減額(減少:)		912	1,971
14 その他		4,380	1,531
小計		301,380	333,788
15 利息の受取額		9	9
16 法人税等の支払額		364	581
営業活動によるキャッシュ・フロー		301,734	334,360
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		29,293	20,741
2 有形固定資産の売却による収入			2,571
3 無形固定資産の取得による支出			712
4 保証金の差入による支出		565	7,335
5 保証金の返還による収入			2,857
投資活動によるキャッシュ・フロー		29,858	23,360
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 株式の発行による収入		210,400	247,352
2 新株予約権発行による支出			130
財務活動によるキャッシュ・フロー		210,400	247,222
現金及び現金同等物に係る換算差額		26	125
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		121,220	110,623
現金及び現金同等物の期首残高		613,814	492,594
現金及び現金同等物の期末残高		492,594	381,970

四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	165,572
減価償却費	6,761
受取利息及び受取配当金	1
為替差損益(は益)	27
固定資産売却益	504
固定資産除却損	1,069
たな卸資産の増減額(は増加)	0
前払費用の増減額(は増加)	13,473
未収消費税の増減額(は増加)	4,080
未払金の増減額(は減少)	3,314
その他	2,777
小計	168,203
利息及び配当金の受取額	1
法人税等の支払額	1,900
営業活動によるキャッシュ・フロー	170,103
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	666
有形固定資産の売却による収入	1,352
差入保証金の差入による支出	26
差入保証金の返還による収入	2,261
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,920
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
現金及び現金同等物に係る換算差額	27
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	167,155
現金及び現金同等物の期首残高	381,970
現金及び現金同等物の四半期末残高	214,815

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年 車両運搬具 6年 工具器具備品 4年～15年</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法によっております。 なお、この変更に伴う営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用目的のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 8年～15年 車両運搬具 2年 工具器具備品 4年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1)</p> <p>(2)</p>	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(2) 新株予約権発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
当社の研究開発活動の一環として、平成18年12月22日に国立大学法人三重大学と締結した「産学官連携講座共同研究契約書」（契約期間：平成19年1月1日から平成21年12月31日まで）及び平成19年5月11日に締結した「共同研究変更契約書」に関して、同法人に対する今後の支払債務は、合計82,658千円（平成20年度37,979千円、平成21年度44,678千円）であります。	当社の研究開発活動の一環として、平成18年12月22日に国立大学法人三重大学と締結した「産学官連携講座共同研究契約書」（契約期間：平成19年1月1日から平成21年12月31日まで）及び平成19年5月11日に締結した「共同研究変更契約書」に関して、同法人に対する今後の支払債務は、合計44,678千円（平成21年度44,678千円）であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																																				
<p>1 研究開発費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>40,751千円</td></tr> <tr><td>共同研究費</td><td>32,529千円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>23,191千円</td></tr> <tr><td>外注費</td><td>18,112千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>11,133千円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費に属する費用の割合は100%であります。</p> <p>主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>61,500千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>42,275千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>31,655千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>11,056千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>12,663千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>3,079千円</td></tr> </table> <p>3</p> <p>4</p>	給与手当	40,751千円	共同研究費	32,529千円	消耗品費	23,191千円	外注費	18,112千円	減価償却費	11,133千円	役員報酬	61,500千円	給与手当	42,275千円	支払手数料	31,655千円	賃借料	11,056千円	旅費交通費	12,663千円	減価償却費	3,079千円	<p>1 研究開発費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>59,746千円</td></tr> <tr><td>共同研究費</td><td>36,271千円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>16,195千円</td></tr> <tr><td>外注費</td><td>7,010千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>12,020千円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費に属する費用の割合は100%であります。</p> <p>主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>66,900千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>48,888千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>41,177千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>16,129千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>18,294千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>3,243千円</td></tr> </table> <p>3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>車両運搬具</td><td>239千円</td></tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>297千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>177千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>474千円</td></tr> </table>	給与手当	59,746千円	共同研究費	36,271千円	消耗品費	16,195千円	外注費	7,010千円	減価償却費	12,020千円	役員報酬	66,900千円	給与手当	48,888千円	支払手数料	41,177千円	賃借料	16,129千円	旅費交通費	18,294千円	減価償却費	3,243千円	車両運搬具	239千円	建物	297千円	工具器具備品	177千円	計	474千円
給与手当	40,751千円																																																				
共同研究費	32,529千円																																																				
消耗品費	23,191千円																																																				
外注費	18,112千円																																																				
減価償却費	11,133千円																																																				
役員報酬	61,500千円																																																				
給与手当	42,275千円																																																				
支払手数料	31,655千円																																																				
賃借料	11,056千円																																																				
旅費交通費	12,663千円																																																				
減価償却費	3,079千円																																																				
給与手当	59,746千円																																																				
共同研究費	36,271千円																																																				
消耗品費	16,195千円																																																				
外注費	7,010千円																																																				
減価償却費	12,020千円																																																				
役員報酬	66,900千円																																																				
給与手当	48,888千円																																																				
支払手数料	41,177千円																																																				
賃借料	16,129千円																																																				
旅費交通費	18,294千円																																																				
減価償却費	3,243千円																																																				
車両運搬具	239千円																																																				
建物	297千円																																																				
工具器具備品	177千円																																																				
計	474千円																																																				

[前へ](#) [次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	115,350	2,630		117,980
合計	115,350	2,630		117,980
自己株式				
普通株式				
合計				

（注）普通株式の発行済株式総数の増加2,630株は、第三者割当増資による増加であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権の事業年度末残高はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	117,980	11,992,520		12,110,500
合計	117,980	11,992,520		12,110,500
自己株式				
普通株式				
合計				

（注）普通株式の発行済株式総数の増加11,992,520株は、第三者割当増資による増加3,125株、株式分割による増加11,989,395株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権の事業年度末残高はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 492,594千円	現金及び預金 381,970千円
現金及び現金同等物 492,594千円	現金及び現金同等物 381,970千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年12月31日現在)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成20年12月31日現在)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

[前](#) [次](#)

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	第1回 平成17年8月ストック・オプション	第2回 平成18年4月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 3名 社外協力者 26名	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 5名 社外協力者 4名
ストック・オプション数（注）	普通株式9,850株	普通株式1,625株
付与日	平成17年8月31日	平成18年4月19日
権利確定条件	<p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>本新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>本新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使用することを要する。</p> <p>本新株予約権発行時において当社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他当社の取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権発行時において当社との間で科学顧問契約またはコンサルタント契約を締結している者（契約締結予定者含む）は、新株予約権行使時においても当社との間で科学顧問契約またはコンサルタント契約を締結していることを要する。ただし、当社の取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権の行使期間にかかわらず、株式上場日までは権利行使ができない。</p> <p>上記株主総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反していないこと。</p>	<p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>本新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>本新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使用することを要する。</p> <p>本新株予約権発行時において当社の役員および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他当社の取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権発行時において当社との間で科学顧問契約またはコンサルタント契約を締結している者（契約締結予定者含む）は、新株予約権行使時においても当社との間で科学顧問契約またはコンサルタント契約を締結していることを要する。ただし、当社の取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権の行使期間にかかわらず、株式上場日までは権利行使ができない。</p> <p>上記株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反していないこと。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年9月1日 至 平成27年8月31日	自 平成19年9月1日 至 平成27年8月31日

	第3回 平成18年11月ストック・オプション	第4回 平成18年11月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 1名	当社監査役 1名 社外協力者 2名
ストック・オプション数(注)	普通株式2,650株	普通株式1,250株
付与日	平成18年11月28日	平成18年11月28日
権利確定条件	<p>新株予約権者が当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の役員等のいずれの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使期間にかかわらず、株式上市日までは権利行使ができない。</p> <p>この他の条件は、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p> <p>新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。</p>	<p>本新株予約権発行時において当社の監査役であったものは、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他当社の取締役会において正当な事由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権発行時において当社との間で科学顧問契約またはコンサルタント契約を締結している者（契約締結予定者含む。）は、新株予約権行使時においても当社との間で科学顧問契約またはコンサルタント契約を締結していることを要する。ただし、当社の取締役会において正当な事由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権の行使期間にかかわらず、株式上市日までは権利行使ができない。</p> <p>この他の条件は、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p> <p>新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年11月29日 至 平成28年11月9日	自 平成18年11月29日 至 平成28年11月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。また平成18年10月12日に1株を5株に株式分割しておりますので、上記株式数は全て株式分割後で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年8月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年11月 ストック・オプション	平成18年11月 ストック・オプション
権利確定前(株) 前事業年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	9,450	1,575	2,650	1,250
	700			
	8,750	1,575	2,650	1,250

(注) 株式数に換算して記載しております。また、平成18年10月12日に1株を5株に株式分割しておりますので、上記株式数は全て株式分割後で記載しております。

単価情報

	平成17年8月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年11月 ストック・オプション	平成18年11月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	200	25,000	80,000	80,000
行使時平均株価 (円)				
付与日における 公正な評価単価 (円)			0	0

(注) 平成18年10月12日に1株を5株に株式分割しておりますので、上記権利行使価格は全て株式分割後で記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションはありません。なお、当事業年度末における本源的価値の合計額は0円であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 財務諸表への影響額

当事業年度における財務諸表への影響はありません。

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回 平成17年8月ストック・オプション	第2回 平成18年4月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 3名 社外協力者 26名	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 5名 社外協力者 4名
ストック・オプション数(注)	普通株式985,000株	普通株式162,500株
付与日	平成17年8月31日	平成18年4月19日
権利確定条件	<p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>本新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>本新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。</p> <p>本新株予約権発行時において当社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他当社の取締役会において正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権発行時において当社との間で科学顧問契約またはコンサルタント契約を締結している者（契約締結予定者含む）は、新株予約権行使時においても当社との間で科学顧問契約またはコンサルタント契約を締結していることを要する。ただし、当社の取締役会において正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権の行使期間にかかわらず、株式上場日までは権利行使ができない。</p> <p>上記株主総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反していないこと。</p>	<p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>本新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>本新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。</p> <p>本新株予約権発行時において当社の役員および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他当社の取締役会において正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権発行時において当社との間で科学顧問契約またはコンサルタント契約を締結している者（契約締結予定者含む）は、新株予約権行使時においても当社との間で科学顧問契約またはコンサルタント契約を締結していることを要する。ただし、当社の取締役会において正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権の行使期間にかかわらず、株式上場日までは権利行使ができない。</p> <p>上記株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反していないこと。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年9月1日 至 平成27年8月31日	自 平成19年9月1日 至 平成27年8月31日

	第3回 平成18年11月ストック・オプション	第4回 平成18年11月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 1名	当社監査役 1名 社外協力者 2名
ストック・オプション数（注）	普通株式265,000株	普通株式125,000株
付与日	平成18年11月28日	平成18年11月28日
権利確定条件	<p>新株予約権者が当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の役員等のいずれの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使期間にかかわらず、株式上場日までは権利行使ができない。</p> <p>この他の条件は、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p> <p>新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。</p>	<p>本新株予約権発行時において当社の監査役であったものは、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他当社の取締役会において正当な事由があると認められた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権発行時において当社との間で科学顧問契約またはコンサルタント契約を締結している者（契約締結予定者含む。）は、新株予約権行使時においても当社との間で科学顧問契約またはコンサルタント契約を締結していることを要する。ただし、当社の取締役会において正当な事由があると認められた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権の行使期間にかかわらず、株式上場日までは権利行使ができない。</p> <p>この他の条件は、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p> <p>新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年11月29日 至 平成28年11月9日	自 平成18年11月29日 至 平成28年11月9日

第 5 回 平成20年 3 月ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 名 当社従業員 4 名
ストック・オプション数（注）	普通株式115,000株
付与日	平成20年 3 月28日
権利確定条件	<p>新株予約権者が当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の役員等のいずれの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由がある場合はこの限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使期間にかかわらず、株式上場日までは権利行使ができない。</p> <p>この他の条件は、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p> <p>新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成22年 3 月29日 至 平成30年 3 月26日

（注） 株式数に換算して記載しております。また平成18年10月12日に 1 株を 5 株に、平成20年 7 月15日に 1 株を100株に株式分割しておりますので、上記株式数は全て株式分割後で記載しております。

（ 2 ）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 8 月 ストック・オプション	平成18年 4 月 ストック・オプション	平成18年11月 ストック・オプション	平成18年11月 ストック・オプション	平成20年 3 月 ストック・オプション
権利確定前（株） 前事業年度末 付与	875,000	157,500	265,000	125,000	115,000
失効	435,000	27,500			
権利確定 未確定残	440,000	130,000	265,000	125,000	115,000

（注） 株式数に換算して記載しております。また、平成18年10月12日に 1 株を 5 株に、平成20年 7 月15日に 1 株を100株に株式分割しておりますので、上記株式数は全て株式分割後で記載しております。

単価情報

	平成17年8月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年11月 ストック・オプション	平成18年11月 ストック・オプション	平成20年3月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2	250	800	800	800
行使時平均株価 (円)					
付与日における 公正な評価単価 (円)			0	0	0

(注) 平成18年10月12日に1株を5株に、平成20年7月15日に1株を100株に株式分割しておりますので、上記権利行使価格は全て株式分割後で記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成20年3月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値によっており、その価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(DCF法)によっております。

なお、当事業年度末における本源的価値の合計額は0円であります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 財務諸表への影響額

当事業年度における財務諸表への影響はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">150,925千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産超過額</td> <td style="text-align: right;">1,576千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">603千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">153,105千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">153,105千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	繰越欠損金	150,925千円	一括償却資産超過額	1,576千円	その他	603千円	繰延税金資産小計	153,105千円	評価性引当額	153,105千円	繰延税金資産合計	千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">295,230千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産超過額</td> <td style="text-align: right;">1,262千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">696千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">297,189千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">297,189千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	繰越欠損金	295,230千円	一括償却資産超過額	1,262千円	その他	696千円	繰延税金資産小計	297,189千円	評価性引当額	297,189千円	繰延税金資産合計	千円
繰越欠損金	150,925千円																								
一括償却資産超過額	1,576千円																								
その他	603千円																								
繰延税金資産小計	153,105千円																								
評価性引当額	153,105千円																								
繰延税金資産合計	千円																								
繰越欠損金	295,230千円																								
一括償却資産超過額	1,262千円																								
その他	696千円																								
繰延税金資産小計	297,189千円																								
評価性引当額	297,189千円																								
繰延税金資産合計	千円																								

（持分法損益等）

前事業年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

[前へ](#)

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 4,542円58銭	1株当たり純資産額 35円31銭
1株当たり当期純損失金額 2,596円86銭	1株当たり当期純損失金額 29円76銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はあるものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式はあるものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。</p> <p>当社は、平成20年7月15日付で1株につき100株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>
	<p>1株当たり純資産額 45円43銭</p> <p>1株当たり当期純損失金額 25円97銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はあるものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。</p>

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
損益計算書上の当期純損失(千円)	299,641	358,283
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	299,641	358,283
普通株式の期中平均株式数(株)	115,386	12,037,241
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権4種類(新株予約権の数5,965個)</p> <p>なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権4種類(新株予約権の数6,190個)</p> <p>なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
<p>平成19年12月20日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成20年 1月10日に50,000千円の第三者割当増資を実施いたしました。</p> <p>なお、平成19年12月27日に210,400千円の第三者割当増資を実施しており、貸借対照表及び株主資本等変動計算書に反映されております。</p> <p>当該第三者割当増資の概要は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行する株式の種類及び数 普通株式 3,255株 ・発行価額 1株につき 80,000円 ・発行価額の総額 260,400千円 ・資本組入額 1株につき 40,000円 ・資本組入額の総額 130,200千円 ・払込期間 平成19年12月21日から 平成20年 1月10日まで ・資金使途 事業拡大のための研究開発活動及び運転資金 ・払込日及び払込金額 平成19年12月27日 払込分 210,400千円 平成20年 1月10日 払込分 50,000千円 <p>平成20年 3月27日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成20年 4月15日に200,000千円の第三者割当増資を実施いたしました。</p> <p>当該第三者割当増資の概要は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行する株式の種類及び数 普通株式 2,500株 ・発行価額 1株につき 80,000円 ・発行価額の総額 200,000千円 ・資本組入額 1株につき 40,000円 ・資本組入額の総額 100,000千円 ・払込期日 平成20年 4月15日 ・資金使途 事業拡大のための研究開発活動及び運転資金 	<p>平成21年 6月30日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成21年 7月24日に400,000千円の第三者割当増資を実施いたしました。</p> <p>当該第三者割当増資の概要は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行する株式の種類及び数 普通株式 1,600,000株 ・発行価額 1株につき 250円 ・発行価額の総額 400,000千円 ・資本組入額 1株につき 125円 ・資本組入額の総額 200,000千円 ・払込期日 平成21年 7月24日 ・資金使途 事業拡大のための研究開発活動及び運転資金

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更

当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成18年7月5日公表分企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

（四半期貸借対照表関係）

当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)
該当事項はありません。

（四半期損益計算書関係）

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
1 研究開発費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。 給与手当 39,005千円 共同研究費 20,215千円 減価償却費 4,859千円 2 その他の主要な費用及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 27,000千円 給料手当 19,798千円 支払手数料 12,836千円 賃借料 8,061千円

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1 研究開発費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	20,651千円
共同研究費	11,167千円
減価償却費	2,429千円
2 その他の主要な費用及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	11,700千円
給料手当	9,368千円
支払手数料	3,429千円
賃借料	3,381千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	<u>214,815千円</u>
現金及び現金同等物	<u>214,815千円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末（平成21年6月30日）及び当第2四半期累計期間（自 平成21年1月1日至 平成21年6月30日）

- 1．発行済株式の種類及び総数
普通株式 12,110,500株
- 2．自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
- 3．新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権の四半期会計期間末残高はありません。
- 4．配当に関する事項
該当事項はありません。

（有価証券関係）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）
該当事項はありません。

（ストックオプション等関係）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 （平成21年6月30日）
21円59銭

2. 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期累計期間

	当第2四半期累計期間 （自平成21年1月1日 至平成21年6月30日）
1株当たり四半期純損失金額	13円72銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第2四半期累計期間 （自平成21年1月1日 至平成21年6月30日）
四半期損益計算書上の四半期純損失（千円）	166,129
普通株主に帰属しない金額（千円）	
普通株式に係る四半期純損失（千円）	166,129
普通株式の期中平均株式数（株）	12,110,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	6円41銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	77,664
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失(千円)	77,664
普通株式の期中平均株式数(株)	12,110,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
平成21年6月30日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成21年7月24日に400,000千円の第三者割当増資を実施いたしました。	
当該第三者割当増資の概要は以下のとおりであります。	
・発行する株式の種類及び数	普通株式 1,600,000株
・発行価額	1株につき 250円
・発行価額の総額	400,000千円
・資本組入額	1株につき 125円
・資本組入額の総額	200,000千円
・払込期日	平成21年7月24日
・資金使途	事業拡大のための研究開発活動及び運転資金

【附属明細表】（平成20年12月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,958	5,153	407	7,704	1,450	975	6,253
車両運搬具	5,800	1,850	5,800	1,850	154	1,246	1,696
工具器具備品	34,662	12,167	283	46,546	26,890	13,000	19,655
建設仮勘定		635		635			635
有形固定資産計	43,420	19,806	6,490	56,736	28,495	15,223	28,241
無形固定資産							
ソフトウェア	200			200	83	40	116
ソフトウェア仮勘定		712		712			712
その他	72			72			72
無形固定資産計	272	712		984	83	40	901
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	増加理由	金額(千円)
建物	本社工事費用	5,153
工具器具備品	産学官連携講座 実験器具購入	11,294

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	減少理由	金額(千円)
車両運搬具	社用車売却	5,800

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成20年12月31日現在)

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	381,475
外貨預金	494
合計	381,970

貯蔵品

区分	金額(千円)
試薬	607
その他	18
合計	626

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.dwti.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、連動子会社については該当ありません。
2. 当社は第7期中の平成16年11月26日開催の臨時社員総会決議により有限会社から株式会社へ組織変更しておりますので、第6期の財務諸表は、有限会社の計算書類を「財務諸表等規則」に基づいて作成しております。
3. 平成16年4月27日開催の臨時社員総会決議により、決算期を9月30日から6月30日に変更しました。したがって、第6期は平成15年10月1日から平成16年6月30日までの9ヶ月間となっております。
さらに平成16年11月26日開催の臨時社員総会決議により、決算期を6月30日から12月31日に変更しました。したがって、第7期は平成16年7月1日から平成16年12月31日までの6ヶ月間となっております。

1 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第6期 (平成16年6月30日)		第7期 (平成16年12月31日)		第8期 (平成17年12月31日)		第9期 (平成18年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金		3,756		33,178		188,696		613,814		
2 前払費用		133		1,022		787		1,691		
3 繰延税金資産				161						
4 未収入金						378				
5 未収法人税等						1,186				
6 未収消費税等						2,747				
7 その他				242				598		
流動資産合計		3,889	29.7	34,605	65.8	193,796	94.4	616,103	96.9	
固定資産										
1 有形固定資産										
(1) 建物		545		545		1,835		2,242		
減価償却累計額		128	417	159	386	21	1,813	298	1,944	
(2) 車両運搬具		7,175		17,034		1,809		5,800		
減価償却累計額		797	6,377	2,488	14,546	384	1,424	770	5,029	
(3) 工具器具備品		2,279		2,279		3,117		4,483		
減価償却累計額		948	1,331	1,158	1,120	1,120	1,996	1,713	2,769	
有形固定資産合計		8,125	62.0	16,052	30.5	5,235	2.5	9,743	1.5	
2 無形固定資産										
(1) ソフトウェア								196		
(2) その他		72		72		72		72		
無形固定資産合計		72	0.6	72	0.1	72	0.0	269	0.1	
3 投資その他の資産										
(1) 繰延税金資産				255						
(2) 差入保証金		1,014		1,612		6,295		9,562		
投資その他の資産 合計		1,014	7.7	1,867	3.6	6,295	3.1	9,562	1.5	
固定資産合計		9,212	70.3	17,992	34.2	11,603	5.6	19,575	3.1	
資産合計		13,102	100.0	52,598	100.0	205,399	100.0	635,678	100.0	

区分	注記 番号	第6期 (平成16年6月30日)		第7期 (平成16年12月31日)		第8期 (平成17年12月31日)		第9期 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)									
流動負債									
1 短期借入金						30,000			
2 役員からの短期 借入金		54,678		45,250					
3 未払金		2,144		2,091		8,043		4,870	
4 未払費用						1,315		1,145	
5 未払法人税等				1,965				1,750	
6 未払消費税等				2,570				1,730	
7 繰延税金負債								2	
8 預り金		2,667		2,528				1,003	
流動負債合計		59,491	454.1	54,406	103.5	39,359	19.2	10,503	1.7
固定負債									
1 長期未払金				7,637					
固定負債合計				7,637	14.5				
負債合計		59,491	454.1	62,043	118.0	39,359	19.2	10,503	1.7
(資本の部)									
資本金	1	5,000	38.1	10,000	19.0	123,750	60.2		
資本剰余金									
1 資本準備金						113,750			
資本剰余金合計						113,750	55.4		
利益剰余金									
1 当期末処理損失		51,388		19,445		71,459			
利益剰余金合計		51,388	392.2	19,445	37.0	71,459	34.8		
資本合計		46,388	354.1	9,445	18.0	166,040	80.8		
負債資本合計		13,102	100.0	52,598	100.0	205,399	100.0		

区分	注記 番号	第6期 (平成16年6月30日)		第7期 (平成16年12月31日)		第8期 (平成17年12月31日)		第9期 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)									
株主資本									
1 資本金								373,750	58.8
2 資本剰余金									
(1) 資本準備金								363,750	
資本剰余金合計								363,750	57.2
3 利益剰余金									
(1) その他利益剰余金									
繰越利益剰余金								112,325	
利益剰余金合計								112,325	17.7
株主資本合計								625,174	98.3
純資産合計								625,174	98.3
負債純資産合計								635,678	100.0

2 【損益計算書】

区分	注記 番号	第6期 (自平成15年10月1日 至平成16年6月30日)		第7期 (自平成16年7月1日 至平成16年12月31日)		第8期 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)		第9期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)					
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)				
売上高			32,110	100.0		95,744	100.0		40,142	100.0		135,000	100.0
売上原価						21,428	22.4					22,500	16.7
売上総利益			32,110	100.0		74,315	77.6		40,142	100.0		112,500	83.3
販売費及び 一般管理費													
1 研究開発費	1							7,574				19,464	
2 その他	2	52,046	52,046	162.1	42,141	42,141	44.0	81,050	88,624	220.8	133,583	153,048	113.3
営業利益又は 営業損失()			19,935	62.1		32,173	33.6		48,481	120.8		40,548	30.0
営業外収益													
1 受取利息		6			0			0			2		
2 試薬品収入					1,331			2,542			2,350		
3 消費税免税調整益		188											
4 その他			195	0.6	0	1,331	1.4	78	2,621	6.5	166	2,518	1.8
営業外費用													
1 支払利息					12			234			143		
2 新株発行費								1,414					
3 株式交付費											1,836		
4 新株予約権発行費											450		
5 その他					0	13	0.0	140	1,788	4.4		2,430	1.8
経常利益又は 経常損失()			19,740	61.5		33,492	35.0		47,649	118.7		40,459	30.0
特別利益													
1 固定資産売却益	3							341	341	0.9			
特別損失													
1 固定資産売却損	4							584					
2 固定資産除却損	5							458			39		
3 リース解約損								2,956	3,999	10.0		39	0.0
税引前当期純利益 又は税引前当期純 損失()			19,740	61.5		33,492	35.0		51,307	127.8		40,499	30.0
法人税、住民税 及び事業税		69			1,965			289			362		
法人税等調整額		69		0.2	12,426	14,392	15.1	416	706	1.8	2	365	0.3
当期純利益又は 当期純損失()			19,809	61.7		19,099	19.9		52,014	129.6		40,865	30.3
前期繰越損失			31,579			51,388			19,445				
過年度税効果 調整額						12,843							
当期末処理損失			51,388			19,445			71,459				

3 【損失処理計算書】

損失処理計算書

		第6期 (平成16年8月31日)		第7期 (平成17年2月28日)		第8期 (平成18年3月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
当期末処理損失			51,388		19,445		71,459
次期繰越損失			51,388		19,445		71,459

(注) 1 日付は社員総会及び株主総会承認年月日であります。

2 平成18年7月24日開催の臨時株主総会において第6期及び第7期の決算修正が承認されております。

4 【株主資本等変動計算書】

第9期（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成17年12月31日残高 (千円)	123,750	113,750	113,750	71,459	71,459	166,040	166,040
事業年度中の変動額							
新株の発行	250,000	250,000	250,000			500,000	500,000
当期純損失				40,865	40,865	40,865	40,865
事業年度中の変動額合計 (千円)	250,000	250,000	250,000	40,865	40,865	459,134	459,134
平成18年12月31日残高 (千円)	373,750	363,750	363,750	112,325	112,325	625,174	625,174

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	第6期 (自平成15年10月1日 至平成16年6月30日)	第7期 (自平成16年7月1日 至平成16年12月31日)	第8期 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)	第9期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物 15年 車両運搬具 6年 工具器具備品 4年～8年</p> <p>(2)</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物 15年 車両運搬具 6年 工具器具備品 4年～15年</p> <p>(2)</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物 15年 車両運搬具 6年 工具器具備品 5年～15年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用目的のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
2. 繰延資産の処理方法			<p>(1)新株発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	<p>(1)</p> <p>(2)株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(3)新株予約権発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

第6期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年6月30日)	第7期 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	第8期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第9期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
			<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
			<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は625,174千円です。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
			<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

第6期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年6月30日)	第7期 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	第8期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第9期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
			「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い（企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号）」により、前事業年度まで営業外費用として掲記していました「新株発行費」は、「株式交付費」と表示しております。

[次へ](#)

追加情報

第6期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年6月30日)	第7期 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	第8期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第9期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>当事業年度より税効果会計を適用しております。これに伴い、従来の税効果会計を適用しない場合と比較し、当期純利益は、12,426千円少なく、当期末処理損失は416千円少なく計上されております。</p> <p>また従来、試薬品の販売による収入について、売上高として計上していましたが、当事業年度より営業外収益として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、当事業年度において、自社で主たる業務として試薬販売を行わない方針とし、かつ、金額的重要性も減少したことにより、損益区分をより適切に表示することになるため、行なったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上高及び営業利益がそれぞれ1,331千円減少しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>	<p>法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法</p> <p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成16年2月13日）が公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割489千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が、489千円増加しております。</p>	<p>抗血小板剤（K-134）のマイルストーン収入（売上高）に対応した売上原価の支払いについて、当事業年度（第9期）に製薬メーカーとの間で支払条件等の変更を行っております。</p> <p>前事業年度（第8期）には当該マイルストーン収入並びに対応原価は発生しておりませんが、平成16年12月期（第7期）における処理方法と比べて、当事業年度（第9期）の売上原価は1,071千円多く計上されており、営業損失、経常損失、税引前当期純損失は同額増加しております。</p>

[前△](#) [次△](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

第6期 (平成16年6月30日)	第7期 (平成16年12月31日)	第8期 (平成17年12月31日)	第9期 (平成18年12月31日)
	1 会社が発行する株式 普通株式 800株 発行済株式総数 普通株式 200株 2 資本の欠損 資本の欠損の額は19,445千円 であります。	1 会社が発行する株式 普通株式 100,000株 発行済株式総数 普通株式 21,820株 2 資本の欠損 資本の欠損の額は71,469千円 であります。	当社の研究開発活動の一環として、平成18年12月22日に国立大学法人三重大学と締結した「産学官連携講座共同研究契約」（契約期間：平成19年1月1日から平成21年12月31日まで）に関して、同法人に対する今後の支払債務は、合計88,790千円（平成19年度26,884千円、平成20年度28,695千円、平成21年度33,210千円）であります。

(損益計算書関係)

第6期 (自平成15年10月1日 至平成16年6月30日)	第7期 (自平成16年7月1日 至平成16年12月31日)	第8期 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)	第9期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
1	1	1 研究開発費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。 給与手当 2,345千円 共同研究費 5,000千円	1 研究開発費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。 給与手当 13,735千円 共同研究費 3,511千円
2 一般管理費に属する費用の割合は100%であります。 主要な費用及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 18,780千円 給与手当 6,430千円 旅費交通費 8,756千円 交際費 4,488千円 特許管理費 3,645千円 減価償却費 1,273千円	2 一般管理費に属する費用の割合は100%であります。 主要な費用及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 14,552千円 給与手当 2,670千円 旅費交通費 4,361千円 交際費 4,412千円 賃借料 2,716千円 寄附金 3,173千円 減価償却費 1,932千円	2 一般管理費に属する費用の割合は100%であります。 主要な費用及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 26,160千円 給与手当 8,510千円 支払手数料 7,216千円 旅費交通費 7,841千円 交際費 5,007千円 消耗品費 5,825千円 減価償却費 2,397千円	2 一般管理費に属する費用の割合は100%であります。 主要な費用及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 38,760千円 給与手当 18,227千円 支払手数料 25,061千円 賃借料 9,564千円 旅費交通費 9,628千円 減価償却費 1,906千円
3	3	3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 車両運搬具 341千円	3
4	4	4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 車両運搬具 584千円	4
5	5	5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 331千円 工具器具備品 126千円 計 458千円	5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具器具備品 39千円

(株主資本等変動計算書関係)

第9期（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	21,820	93,530		115,350
合計	21,820	93,530		115,350
自己株式				
普通株式				
合計				

（注）普通株式の発行済株式総数の増加93,530株の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 87,280株

第三者割当増資による増加 6,250株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

第6期(自 平成15年10月1日 至 平成16年6月30日)
該当事項はありません。

第7期(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)
該当事項はありません。

第8期(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
該当事項はありません。

第9期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

（有価証券関係）

第6期(自 平成15年10月1日 至 平成16年6月30日)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

第7期(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

第8期(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

第9期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

第6期(自 平成15年10月1日 至 平成16年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第7期(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第8期(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第9期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第6期(自 平成15年10月1日 至 平成16年6月30日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

第7期(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

第8期(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

第9期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

第9期（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年8月ストック・オプション	平成18年4月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 3名 社外協力者 26名	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 5名 社外協力者 4名
ストック・オプション数（注）	普通株式9,850株	普通株式1,625株
付与日	平成17年8月31日	平成18年4月19日
権利確定条件	<p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>本新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>本新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。</p> <p>本新株予約権発行時において当社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他当社の取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権発行時において当社との間で科学顧問契約またはコンサルタント契約を締結している者（契約締結予定者含む）は、新株予約権行使時においても当社との間で科学顧問契約またはコンサルタント契約を締結していることを要する。ただし、当社の取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権の行使期間にかかわらず、株式上場日までは権利行使ができない。</p> <p>上記株主総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反していないこと。</p>	<p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>本新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>本新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。</p> <p>本新株予約権発行時において当社の役員および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他当社の取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権発行時において当社との間で科学顧問契約またはコンサルタント契約を締結している者（契約締結予定者含む）は、新株予約権行使時においても当社との間で科学顧問契約またはコンサルタント契約を締結していることを要する。ただし、当社の取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権の行使期間にかかわらず、株式上場日までは権利行使ができない。</p> <p>上記株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反していないこと。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成19年9月1日 至平成27年8月31日	自平成19年9月1日 至平成27年8月31日

	平成18年11月ストック・オプション	平成18年11月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 1名	当社監査役 1名 社外協力者 2名
ストック・オプション数（注）	普通株式2,650株	普通株式1,250株
付与日	平成18年11月28日	平成18年11月28日
権利確定条件	<p>新株予約権者が当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の役員等のいずれの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使期間にかかわらず、株式上場日までは権利行使ができない。</p> <p>この他の条件は、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p> <p>新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。</p>	<p>本新株予約権発行時において当社の監査役であったものは、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他当社の取締役会において正当な事由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権発行時において当社との間で科学顧問契約またはコンサルタント契約を締結している者（契約締結予定者含む。）は、新株予約権行使時においても当社との間で科学顧問契約またはコンサルタント契約を締結していることを要する。ただし、当社の取締役会において正当な事由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権の行使期間にかかわらず、株式上場日までは権利行使ができない。</p> <p>この他の条件は、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p> <p>新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年11月29日 至 平成28年11月9日	自 平成18年11月29日 至 平成28年11月9日

（注）株式数に換算して記載しております。また、平成18年10月12日に1株を5株に株式分割しておりますので、上記株式数は全て株式分割後で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年8月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年11月 ストック・オプション	平成18年11月 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前事業年度末	9,600			
付与		1,625	2,650	1,250
失効	150	50		
権利確定				
未確定残	9,450	1,575	2,650	1,250

単価情報

	平成17年8月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年11月 ストック・オプション	平成18年11月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	200	25,000	80,000	80,000
行使時平均株価 (円)				
付与日における 公正な評価単価 (円)			0	0

(注) 平成18年10月12日に1株を5株に株式分割しておりますので、上記権利行使価格は全て株式分割後で記載してあります。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年11月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値によっており、その価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(DCF法)によっております。

なお、当事業年度末における本源的価値の合計額は0円であります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 財務諸表への影響額

当事業年度における財務諸表への影響はありません。

(税効果会計関係)

第6期(平成16年6月30日)

当社は、税効果会計を適用しておりませんので、該当事項はありません。

第7期 (平成16年12月31日)	第8期 (平成17年12月31日)	第9期 (平成18年12月31日)																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>一括償却資産超過額</td> <td>255千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>161千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>416千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>416千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>416千円</td> </tr> </table>	一括償却資産超過額	255千円	その他	161千円	繰延税金資産小計	416千円	評価性引当額	千円	繰延税金資産合計	416千円	繰延税金資産の純額	416千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>16,983千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産超過額</td> <td>628千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>198千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>17,810千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>17,810千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>千円</td> </tr> </table>	繰越欠損金	16,983千円	一括償却資産超過額	628千円	その他	198千円	繰延税金資産小計	17,810千円	評価性引当額	17,810千円	繰延税金資産合計	千円	繰延税金資産の純額	千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>31,107千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産超過額</td> <td>783千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>562千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>32,453千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>32,453千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>(繰延税金負債)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>2千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td>2千円</td> </tr> </table>	繰越欠損金	31,107千円	一括償却資産超過額	783千円	その他	562千円	繰延税金資産小計	32,453千円	評価性引当額	32,453千円	繰延税金資産合計	千円	(繰延税金負債)		その他	2千円	繰延税金負債合計	2千円	繰延税金負債の純額	2千円
一括償却資産超過額	255千円																																															
その他	161千円																																															
繰延税金資産小計	416千円																																															
評価性引当額	千円																																															
繰延税金資産合計	416千円																																															
繰延税金資産の純額	416千円																																															
繰越欠損金	16,983千円																																															
一括償却資産超過額	628千円																																															
その他	198千円																																															
繰延税金資産小計	17,810千円																																															
評価性引当額	17,810千円																																															
繰延税金資産合計	千円																																															
繰延税金資産の純額	千円																																															
繰越欠損金	31,107千円																																															
一括償却資産超過額	783千円																																															
その他	562千円																																															
繰延税金資産小計	32,453千円																																															
評価性引当額	32,453千円																																															
繰延税金資産合計	千円																																															
(繰延税金負債)																																																
その他	2千円																																															
繰延税金負債合計	2千円																																															
繰延税金負債の純額	2千円																																															
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりませ</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりませ</p>																																														

(持分法損益等)

第6期(自平成15年10月1日 至平成16年6月30日)

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第7期(自平成16年7月1日 至平成16年12月31日)

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第8期(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第9期(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

[前△](#)

【関連当事者との取引】

第6期(自平成15年10月1日至平成16年6月30日)

1 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	日高弘義			当社取締役	(被所有) 直接 60.0			資金の借入 (注)	3,359	短期借入金	53,250
役員	日高邦江			当社取締役	(被所有) 直接 40.0			資金の借入 (注)		短期借入金	1,428

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 資金の借入については、利息を付しておりません。返済条件は期間1年、返済期日に一括して返済するものとしています。なお、担保は提供しておりません。

3 子会社等

該当事項はありません。

4 兄弟会社等

該当事項はありません。

[次へ](#)

第7期(自平成16年7月1日至平成16年12月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	日高弘義			当社取締役	(被所有) 直接 58.0			資金の借入 (注2)	6,300	短期借入金	45,250
役員 の 近親者 主要株 主	日高有一			会社員	(被所有) 直接 19.0			建物の賃貸借 (注3)	1,216		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 資金の借入については、利息を付しておりません。返済条件は期間1年、返済期日に一括して返済するものとしています。なお、担保は提供しておりません。
3. 建物の賃貸借については、近隣の取引実勢に基づいて賃料金額を決定しております。

3 子会社等

該当事項はありません。

4 兄弟会社等

該当事項はありません。

第8期(自平成17年1月1日至平成17年12月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	日高弘義			当社取締役	(被所有) 直接 37.5			金融機関借入先に対する債務被保証(注2)	30,000		
役員	伊藤昌毅			当社監査役	(被所有) 直接 0.5			法務顧問報酬(注3)	1,200		
役員の近親者 主要株主	日高有一			会社員	(被所有) 直接 17.4			車両運搬具の購入(注4)	1,809		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 当社は、銀行借入に対して取締役日高弘義より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
 3. 法務顧問報酬については、一般的な法務顧問報酬を勘案して会社規模相当に適応した金額を支払っております。
 4. 車両運搬具の購入については、市場価格を勘案して、協議のうえ決定しております。

3 子会社等

該当事項はありません。

4 兄弟会社等

該当事項はありません。

第9期(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

項目	第6期 (自平成15年10月1日 至平成16年6月30日)	第7期 (自平成16年7月1日 至平成16年12月31日)	第8期 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)	第9期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
1株(口)当たり純資産額	463,889円32銭	47,226円00銭	7,609円54銭	5,419円81銭
1株(口)当たり当期純利益金額又は1株(口)当たり当期純損失金額()	198,094円67銭	159,744円28銭	2,585円90銭	372円70銭
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はあるものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年8月16日付で1株につき100株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 472円26銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 1,597円44銭</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はあるものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年10月12日付で1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 1,521円91銭</p> <p>1株当たり当期純損失金額 517円18銭</p>

項目	第6期 (自平成15年10月1日 至平成16年6月30日)	第7期 (自平成16年7月1日 至平成16年12月31日)	第8期 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)	第9期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
				(追加情報) 当事業年度から、 改正後の「1株当 たり当期純利益に 関する会計基準」 (企業会計基準委 員会最終改正日 平成18年1月31 日 企業会計基準 第2号)及び「1 株当たり当期純利 益に関する会計基 準の適用指針」 (企業会計基準委 員会最終改正日 平成18年1月31 日 企業会計基準 適用指針第4号) を適用しております。 これによる影響は ありません。

(注) 1. 第6期については、有限会社のため出資金1口当たり純資産額及び1口当たり当期純利益金額を記載しております。

2. 1株(口)当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株(口)当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第6期	第7期	第8期	第9期
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() (千円)	19,809	19,099	52,014	40,865
普通株主に帰属しない金額(千円)				
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	19,809	19,099	52,014	40,865
普通株式の期中平均株式数(株)	100.0	119.6	20,114.7	109,647
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要			新株予約権1種類(新株予約権の数1,970個) なお、新株予約権の概要は「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権4種類(新株予約権の数6,105個) なお、新株予約権の概要は「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第6期(自 平成15年10月1日 至 平成16年6月30日)

該当事項はありません。

第7期(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)

該当事項はありません。

第8期(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

該当事項はありません。

第9期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

[前△](#)

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式（1）	株式（2）	株式（3）
発行年月日	平成19年12月27日	平成20年1月10日	平成20年4月15日
種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	2,630株(注)7	625株(注)7	2,500株(注)7
発行価格	80,000円(注)4	80,000円(注)4	80,000円(注)4
資本組入額	40,000円	40,000円	40,000円
発行価額の総額	210,400,000円	50,000,000円	200,000,000円
資本組入額の総額	105,200,000円	25,000,000円	100,000,000円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約		(注)2	(注)2

項目	株式（4）	新株予約権
発行年月日	平成21年7月24日	平成20年3月28日
種類	普通株式	第5回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	1,600,000株	1,150株(注)5、7
発行価格	250円(注)4	1株につき80,000円 (注)4
資本組入額	125円	40,000円
発行価額の総額	400,000,000円	92,000,000円
資本組入額の総額	200,000,000円	46,000,000円
発行方法	有償第三者割当	平成20年3月27日開催の 定時株主総会において、 会社法第236条、第238条 及び第239条の規定によ る新株予約権の付与（ス tock・オプション）に 関する決議を行っており ます。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)3

- (注) 1 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社ジャスダック証券取引所の定める規則等並びにその期間については、下記のとおりであります。
- (1) 同取引所の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第25条の規定において、新規上場申請者が、直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当又は優先出資者割当その他の同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下「第三者割当等」という。）による募集株式の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める「上場前公募等規則」第28条の規定において、新規上場申請者が、直前事業年度の末日の1年前の日以後において、その役員又は従業員その他の同取引所が定める者であって、かつ同取引所が適当と認めるもの（以下「役員又は従業員等」という。）に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割り当てた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、同取引所が必要と認める書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所が上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、直前事業年度の末日は平成20年12月31日であります。
- 2 上記1.(1)の規定及び「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」（以下「上場前公募等規則の取扱い」という。）第21条の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式を、原則として、割当株式に係る払込期日等の日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日等の日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日等の日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 - 3 上記1.(2)の規定及び「上場前公募等規則の取扱い」第24条の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、原則として、新株予約権の割当日から当該新株予約権の行使を行う日まで所有する等の確約を行っております。
 - 4 株式の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、ディスカウントキャッシュフロー方式により算出した価格を参考に決定しております。
 - 5 株式数に換算して記載しております。
 - 6 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

新株予約権

行使時の払込金額	1株につき800円
行使請求期間	平成22年3月29日から 平成30年3月26日まで
行使の条件	<p>新株予約権者が当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の役員等のいずれの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使期間にかかわらず、株式上場日までは権利行使ができない。</p> <p>この他の条件は、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p> <p>新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。</p>
新株予約権の譲渡制限	本新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

- 7 平成20年7月15日付をもって1株を100株に株式分割しております。

2 【取得者の概況】

株式（1）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
がんばれ東海第1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 Sync Partners株式会社 代表取締役 高村 徳康	名古屋市中区栄二丁目5番17号	投資業	1,250	100,000,000 (80,000)	
GVC4号リミテッドパートナーシップ 無限責任組合員 グローバルベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役 マイケル ジェイ コーバー	東京都港区虎ノ門三丁目20番4号	投資業	625	50,000,000 (80,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
TTI中部ベンチャー1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 東海東京インベストメント株式会社 代表取締役社長 渡邊 一	東京都中央区京橋一丁目7番1号	投資業	375	30,000,000 (80,000)	
名古屋中小企業投資育成株式会社 取締役社長 池田芳原 (資本金 4,300百万円)	名古屋市中村区名駅南一丁目16番30号	投資業	190	15,200,000 (80,000)	
名古屋投資育成第2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 名古屋中小企業投資育成株式会社 代表取締役 池田 芳原	名古屋市中村区名駅南一丁目16番30号	投資業	190	15,200,000 (80,000)	

(注) 割当株数及び価格(単価)は、平成20年7月15日付で実施された株式分割による調整前の数値であります。

株式（2）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 みずほキャピタル株式会社 代表取締役社長 清原 晃	東京都中央区日本橋兜町4番3号	投資業	625	50,000,000 (80,000)	

(注) 割当株数及び価格(単価)は、平成20年7月15日付で実施された株式分割による調整前の数値であります。

株式（3）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
SBIライフサイエンス・テクノロジー投資事業有限責任組合 無限責任組合員 SBIインベストメント株式会社 代表取締役 北尾吉孝	東京都港区六本木一丁目6番1号	投資業	1,500	120,000,000 (80,000)	
SBIライフサイエンス・テクノロジー2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 SBIインベストメント株式会社 代表取締役 北尾吉孝	東京都港区六本木一丁目6番1号	投資業	1,000	80,000,000 (80,000)	

(注) 割当株数及び価格(単価)は、平成20年7月15日付で実施された株式分割による調整前の数値であります。

株式（4）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
SBIライフサイエンス・テクノロジー投資事業有限責任組合 無限責任組合員 SBIインベストメント株式会社 代表取締役 北尾吉孝	東京都港区六本木一丁目6番1号	投資業	480,000	120,000,000 (250)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役 伊藤 俊明	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	投資業	350,400	87,600,000 (250)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
SBIライフサイエンス・テクノロジー2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 SBIインベストメント株式会社 代表取締役 北尾吉孝	東京都港区六本木一丁目6番1号	投資業	320,000	80,000,000 (250)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
安田企業投資4号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 安田企業投資株式会社 代表取締役社長 藤井常雄	東京都千代田区麹町四丁目2番地7	投資業	200,000	50,000,000 (250)	
みえ新産業創造第2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長 川分陽二	京都市中京区烏丸通錦小路上手洗水町659番地	投資業	140,000	35,000,000 (250)	
がんばれ東海第1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 Sync Partners株式会社 代表取締役 高村 徳康	名古屋市中区錦一丁目20番25号	投資業	40,000	10,000,000 (250)	
ジャフコV2 W投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役 伊藤 俊明	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	投資業	35,200	8,800,000 (250)	

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
ジャフコV2-R投資事業 有限責任組合 無限責任組 合員 株式会社ジャフコ 代 表取締役 伊藤 俊明	東京都千代田区丸 の内一丁目8番2 号	投資業	14,400	3,600,000 (250)	
GVC4号リミテッドパー トナーシップ 無限責任組 合員 グローバルベン チャーキャピタル株式会社 代表取締役 マイケル ジェイ コーバー	東京都港区虎ノ門 三丁目20番4号	投資業	10,000	2,500,000 (250)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
河合 昭好	愛知県半田市	会社役員	10,000	2,500,000 (250)	特別利害関係者等 (当社取締役)

新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
北谷 肇	名古屋市名東区	会社役員	600	48,000,000 (80,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
高橋 康一	三重県津市	会社員	300	24,000,000 (80,000)	当社の従業員
吉田 沙織	三重県津市	会社員	100	8,000,000 (80,000)	当社の従業員
中村 良平	三重県津市	会社員	100	8,000,000 (80,000)	当社の従業員
青山 亜都子	三重県桑名市	会社員	50	4,000,000 (80,000)	当社の従業員

(注) 割当株数及び価格(単価)は、平成20年7月15日付で実施された株式分割による調整前の数値であります。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
日高 弘義(注1、5、6)	名古屋市天白区	3,780,000 (70,000)	25.68 (0.48)
日高 有一(注1、2)	名古屋市千種区	1,975,000 (75,000)	13.42 (0.51)
若狭 壮行(注1、9)	横浜市都筑区	1,900,000 (100,000)	12.91 (0.68)
日高 邦江(注1、5)	名古屋市天白区	1,400,000	9.51
SBIライフサイエンス・テクノロジー投資事業有 限責任組合(注1)	東京都港区六本木一丁 目6番1号	630,000	4.28
GVC4号リミテッドパートナーシップ(注1)	東京都港区虎ノ門三丁 目20番4号	562,500	3.82
日高 万由子(注1、5)	兵庫県西宮市	500,000	3.40
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合(注1)	東京都千代田区丸の内 一丁目8番2号	459,900	3.12
SBIライフサイエンス・テクノロジー2号投資事 業有限責任組合(注1)	東京都港区六本木一丁 目6番1号	420,000	2.85
野村アール・アンド・エー第二号投資事業有限責任 組合(注1)	東京都千代田区大手町 二丁目2番2号	200,000	1.36
安田企業投資4号投資事業有限責任組合	東京都千代田区麹町四 丁目2番地7	200,000	1.36
投資事業組合NFP-AF1号	東京都千代田区有楽町 一丁目2番2号	182,500	1.24
がんばれ東海第1号投資事業有限責任組合	名古屋市中区錦一丁目 20番25号	165,000	1.12
MUFGベンチャーキャピタル1号投資事業有限責 任組合	東京都中央区京橋二丁 目14番1号	140,000	0.95
みえ新産業創造第2号投資事業有限責任組合	京都市中京区烏丸通錦 小路上ル手洗水町659 番地	140,000	0.95
名古屋中小企業投資育成株式会社	名古屋市中村区名駅南 一丁目16番30号	119,000	0.81

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
日興コーディアル証券投資事業組合	東京都千代田区丸の内 一丁目2番1号	112,500	0.76
名古屋投資育成第1号投資事業有限責任組合	名古屋市中村区名駅南 一丁目16番30号	100,000	0.68
日興地域密着型産学官連携投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内 一丁目2番1号	75,000	0.51
西川 政勝(注3)	三重県津市	75,000 (75,000)	0.51 (0.51)
内田 康美	千葉県船橋市	75,000 (75,000)	0.51 (0.51)
次世代経営者応援基金2005投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂七丁目 4番7号	62,500	0.42
投資事業組合オリックス10号	東京都港区浜松町二丁 目4番1号	62,500	0.42
みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町 一丁目2番1号	62,500	0.42
三井住友海上Cキャンパス2号投資事業有限責任組 合	東京都中央区八重洲二 丁目2番10号	62,500	0.42
井上 文夫(注4)	名古屋市中村区	60,000 (10,000)	0.41 (0.07)
北谷 肇(注3)	名古屋市名東区	60,000 (60,000)	0.41 (0.41)
名古屋投資育成第2号投資事業有限責任組合	名古屋市中村区名駅南 一丁目16番30号	56,500	0.38
猪口 一郎(注4)	東京都港区	55,000 (5,000)	0.37 (0.03)
井上 佳宏(注6)	奈良県橿原市	50,000	0.34
伊藤 昌毅	さいたま市緑区	50,000	0.34
江面 芳明	千葉県浦安市	50,000	0.34
長坂 孝子	愛知県知多郡東浦町	50,000	0.34

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
有限会社循環器研究所	千葉県船橋市習志野台 二丁目30番17号	50,000	0.34
橋 信綱(注3)	名古屋市瑞穂区	50,000 (50,000)	0.34 (0.34)
ジャフコV2-W投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内 一丁目8番2号	46,200	0.31
投資事業有限責任組合あいちベンチャーファンド	東京都千代田区神田錦 町三丁目11番地	43,000	0.29
新光IPO投資事業組合1号	東京都中央区日本橋一 丁目12番8号	37,500	0.25
TTI中部ベンチャー1号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋二 丁目13番10号	37,500	0.25
鷺見 賢吾(注6)	三重県津市	37,500 (37,500)	0.25 (0.25)
吉村 龍吾	東京都大田区	37,500 (37,500)	0.25 (0.25)
本庶 佑	京都市左京区	30,000 (30,000)	0.20 (0.20)
高橋 康一(注6)	三重県津市	30,000 (30,000)	0.20 (0.20)
イオックス第一号投資事業組合	東京都世田谷区奥沢六 丁目15番10号	25,000	0.17
林 秀雄(注4)	名古屋市天白区	25,000 (25,000)	0.17 (0.17)
原田 貴代(注6)	愛知県知多郡東浦町	25,000 (25,000)	0.17 (0.17)
鈴木 正昭	名古屋市東区	25,000 (25,000)	0.17 (0.17)
穂高 弥生子	東京都港区	25,000 (25,000)	0.17 (0.17)
相楽 行孝	千葉県館山市	25,000 (25,000)	0.17 (0.17)
穴戸 善一	東京都武蔵野市	25,000 (25,000)	0.17 (0.17)
渋谷 正人	愛知県小牧市	20,000 (20,000)	0.14 (0.14)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
細谷 孝充	横浜市青葉区	20,000 (20,000)	0.14 (0.14)
その他16名		213,400 (165,000)	1.45 (1.12)
計		14,720,500 (1,010,000)	100.00 (6.86)

- (注) 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
2 特別利害関係者等(当社代表取締役)
3 特別利害関係者等(当社取締役)
4 特別利害関係者等(当社監査役)
5 特別利害関係者等(当社取締役の二親等以内の血族)
6 当社従業員
7 ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
8 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
9 株主若狭 壮行氏は平成20年12月23日に逝去いたしました。が、相続に伴う名義書換えが終了していないため、株主名簿及び新株予約権原簿のとおり記載しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 9月 4日

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士	中 浜 明 光	印
業務執行社員			

指定有限責任社員	公認会計士	西 原 浩 文	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年12月20日開催の取締役会決議に基づき、平成20年1月10日に第三者割当増資を実施し、平成20年3月27日開催の取締役会決議に基づき、平成20年4月15日に第三者割当増資を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年9月4日

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中浜明光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原浩文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年6月30日開催の取締役会決議に基づき、平成21年7月24日に第三者割当増資を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 9月 4日

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士	中 浜 明 光	印
業務執行社員			

指定有限責任社員	公認会計士	西 原 浩 文	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第12期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年6月30日開催の取締役会決議に基づき、平成21年7月24日に第三者割当増資を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。